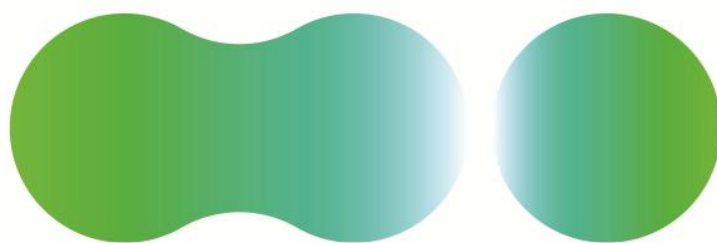


第6次諸塚村総合長期計画【後期基本計画】 (第3期諸塚村人口ビジョン・総合戦略)

しぜんと、
つながる。



諸 塚 村
Morotsuka Vill.

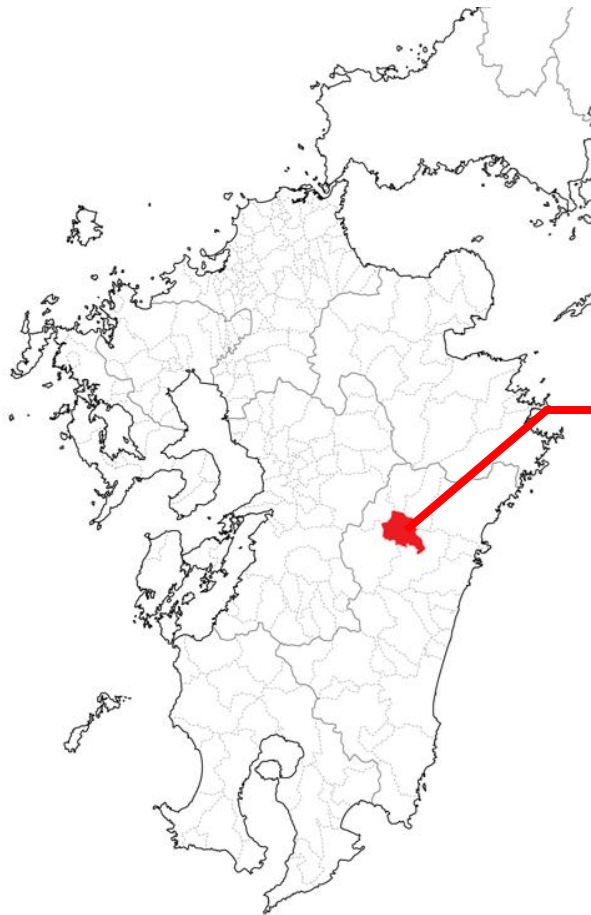
令和7年3月

諸塚村とは

諸塚村は宮崎県の西北部に位置する人口約1,300人、面積187.5km²の小さな村です。

村の面積の約95%が豊かな森林で覆われており、人々は遠い昔から森と共に生きてきました。

『森と共存する』ことについて「何も特別なことはしちよらん」と村の人たちは口をそろえます。先人たちに教えてもらった『森を大切にする』という考え方を、次の世代にも同じように伝えていくということが当然のこととして息づいています。家族や地域と手を取りながら、自然に寄り添い、自然と共に成長してきた、大きな森のような村が諸塚村です。



諸塚村

アクセス

- ◆宮崎空港から車で約2時間
- ◆熊本空港から車で約2時間
- ◆福岡市から車で約3時間20分

諸塚村の木・花・鳥

村の木「クヌギ」



村の花「ヤマザクラ」



村の鳥「メジロ」



諸塚村民憲章

1. 郷土を愛し美しい自然を守りましょう。

- 1) 村の良さを見つけましょう。
- 2) 良い伝統は残しましょう。
- 3) 木の文化、森の恩恵を考えましょう。
- 4) 祖先を敬い、郷土の良い先輩を見習いましょう。
- 5) 奉仕の心を養いましょう。
- 6) 小さな親切、大きな夢を育てましょう。
- 7) 散らかしたり汚したりしないようにつとめましょう。
- 8) 青少年の健全育成を考え、良い環境づくりにつとめましょう。
- 9) 村の歴史を生かし、よりよい山や自然を育てましょう。
- 10) 村の将来を考え、知恵と力を出し合いましょう。
- 11) 村民仲良く交わり、励まし合いましょう。
- 12) ふるさとの誇りをつくりましょう、磨きましょう。

2. 教養を高め心豊かな人になりましょう。

- 1) 挨拶はすすんでするようにつとめましょう。
- 2) 言葉づかいに気をつけましょう。
- 3) 読書につとめ視野を広げましょう。
- 4) 常識のある人になり、みんなと仲良くしましょう。
- 5) 学習や講演等には進んで参加しましょう。
- 6) 情報に注意し、時代感覚を身につけましょう。
- 7) 親切な思いやりのある人になりましょう。
- 8) 誘惑に負けない勇気を育てましょう。
- 9) 冠婚葬祭は、よく考え、範を越えないようにしましょう。
- 10) ぜいたくや無理をしないようにしましょう。
- 11) 車の安全運転ができる人になりましょう。
- 12) 人の長所が学べる人になりましょう。

3. 健康につとめ明るい家庭をつくりましょう。

- 1) 家庭でつとめて話合いをしましょう。
- 2) 心も体も健康につとめましょう。
- 3) 健康相談や健診は進んで受けましょう。
- 4) 食べ過ぎ、飲み過ぎしないようにしましょう。
- 5) 適当な運動と栄養、休養を考えましょう。
- 6) 自分の健康づくりに目標を持って努力しましょう。
- 7) テレビを見過ぎないようにしましょう。
- 8) 家の内外の清掃美化につとめましょう。
- 9) 我慢や忍耐力のある人になりましょう。
- 10) 生活をつとめ、不慮の災害に備えましょう。
- 11) 日々の生活に感謝と希望を持ちましょう。
- 12) 仲むつまじい家庭をつくりましょう。

4. 生産にはげみ伸びゆく村に育てましょう。

- 1) 仕事には目標と計画をもちましょう。
- 2) 生産は常に研究工夫につとめ、先輩や有識者の指導を受けましょう。
- 3) 経営基盤の工夫強化につとめましょう。
- 4) 道路の整備と愛護につとめましょう。
- 5) 農協、森林組合、商工会を健全に育てましょう。
- 6) 村内企業とは共存できるようにつとめましょう。
- 7) 財産の管理と手入れに気を配りましょう。
- 8) 加工、換金、改良改善を考えましょう。
- 9) 共同作業や労力等の効率化を考えましょう。
- 10) 車や農機具の経済性を考えましょう。
- 11) 納税完納に誇りと責任を持ちましょう。
- 12) 林業立村に意欲と誇りを持ちましょう。

目次

第1編 総論

第1章	基本的な考え方	1
第2章	ニーズ調査結果	7
第3章	人口ビジョン	12

第2編 基本構想

第1章	基本理念	17
第2章	基本方針	18
第3章	基本政策	19
第4章	施策体系	21

第3編 基本計画

政策1	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする【しごとづくり】	24
政策2	都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる【移住・定住推進】	28
政策3	結婚・子育て・出産の希望をかなえる【結婚・出産・子育て支援】	32
政策4	人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる【むらづくり】	36

第4編 資料

資料1	諸塚村の人口現状分析	49
資料2	国の将来人口推計と分析	59
資料3	諸塚村総合戦略推進会議設置要綱	70

第1編 総論

第1章 基本的な考え方

第2章 ニーズ調査結果

第3章 人口ビジョン

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

我が国における急速な少子高齢化や人口減少などの課題解決のため、国は2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を公布し、それに基づき、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、あらゆる分野において、地方創生に関する取組を総合的かつ計画的に進め、2020年度（令和2年度）には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をスタートさせました。

その後、社会情勢が、これまでとは大きく変化していく中で、国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を2022年（令和4年）12月に策定しました。

地方においては、法第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めなければならないこととされています。

本村においても、これまで国及び県の総合戦略を勘案しながら、2015年（平成27年）に諸塚村まち・ひと・しごと創生総合戦略を、2020年度（令和2年度）からは第2期諸塚村まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画と一体的に策定し、取組を進めてきました。

今年度、第6次諸塚村総合長期計画（前期基本計画）及び第2期諸塚村まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度となることから、国のデジタル田園都市国家構想の実現と国及び県の総合戦略を勘案し、第6次諸塚村総合長期計画（後期基本計画）と第3期諸塚村総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）を一体的に策定します。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

【総合戦略の基本的な考え方】

- ▶テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ▶東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ▶デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ▶これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- 1 地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる
教育 DX、医療・介護分野における DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

デジタル実装の基礎条件整備

- 1 デジタル基盤の整備
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

2 計画の位置づけ

第6次諸塚村総合長期計画(後期基本計画)と第3期諸塚村総合戦略は、法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、第6次諸塚村総合長期計画(基本構想)の下位計画として位置付けるものです。

【SDGsの推進】

世界的な状況をみると、2015年の国連サミットで採択された2030年までに達成されるべき目標「アジェンダ2030」いわゆる「SDGs(持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)」が注目されています。17の大きな目標ゴールと169のターゲットを掲げ、世界規模で国、自治体、企業、住民などが協調して、目標達成に向けて取り組むことが求められます。

SDGs 17の目標アイコン



参考

本計画ではSDGsとの整合を図ることを基本方針としています。そこで本計画の策定は、SDGsで示された17の目標達成を意識した施策展開を行うものとしています。

各施策とSDGsの17の目標との関係は次のとおりです。

 1 貧困をなくそう	貧困をなくそう あらゆる場面で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう 国内および国家の格差を是正する
 2 飢餓をゼロに	飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする
 3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 12 つくる責任 つかう責任	つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包括的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包括的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		

3 計画の期間

第6次諸塚村総合長期計画（後期基本計画）と第3期諸塚村まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。

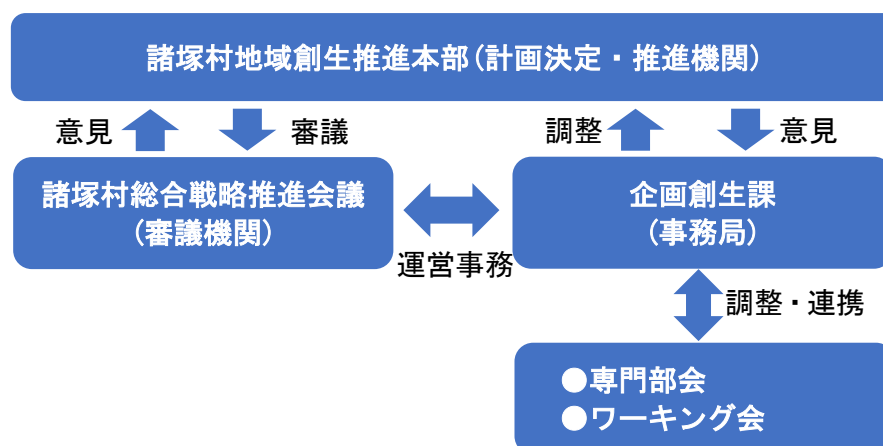
ただし、社会情勢や行政経営方針などの変化に伴い、適宜、見直しや期間の変更を行います。

令和	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
基本構想	基本構想【10年】									
基本計画	前期基本計画【5年】					後期基本計画【5年】				
総合戦略	第2期【5年】					第3期【5年】				

4 策定体系

第6次諸塚村総合長期計画（後期基本計画）と第3期諸塚村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、関係団体の代表者及び学識経験者から構成した「諸塚村総合戦略推進会議」を設置し、計画に記載する施策の審議を行います。

また、庁内における調整については、事務局となる企画創生課が中心となり「諸塚村地域創生推進本部」、「専門部会」、「ワーキング会」において、施策や事業の検討及び調整を行います。



5 推進体制

本計画を効果的・効率的に推進していくためには、村民や集落、事業所の参加・協力が不可欠となります。このため、村全体で計画の目指す姿を共有し、産官学金労言との連携を図りながら推進していきます。

(1) 国・県・近隣市町村との連携

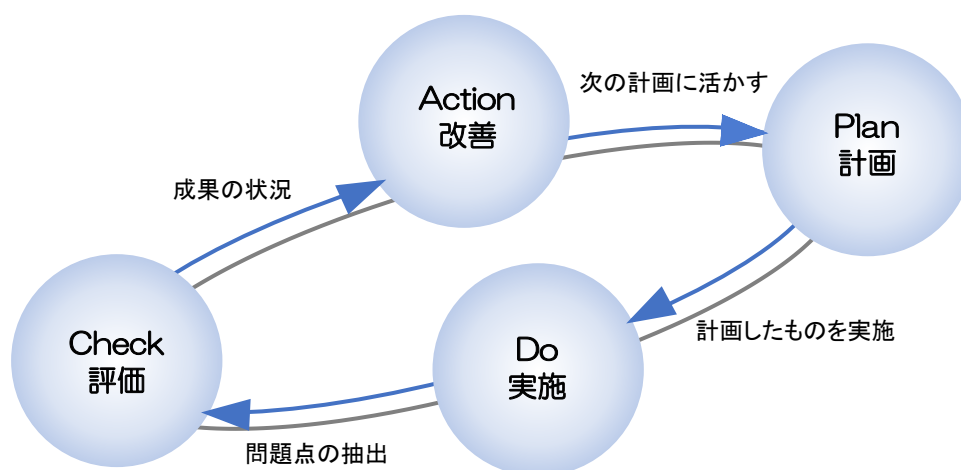
交通インフラや観光施策など、広域での取組が必要な分野については、国、県、近隣市町村などとの役割分担や連携体制の構築を図り、展開していきます。

(2) 効果検証の仕組み（PDCAサイクル）

施策方針ごとに設定した数値目標の達成に向け、執行部と外部有識者で構成する「諸塚村総合戦略推進会議」を設置し、毎年、K P Iの達成度をもとに施策及び事業の効果を検証し、必要に応じて本戦略の改定を行っていきます。同時に、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、諸塚村議会においても、効果検証の段階において十分な審議を行っていきます。

自治公民館、及び地域づくり団体の活動を支援し、地域に誇りを持ち、人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくりを進めます。あわせて、むらづくりのリーダーとなる人財並びに経営体の育成・支援をすることで、自助、互助、共助、公助が連携した地域づくりを進めます。また、交通、通信等を中心としたインフラや村民の福祉、医療、教育の環境を整備し、それを有効活用するソフトの充実を図ります。

PDCAサイクル



第2章 ニーズ調査結果

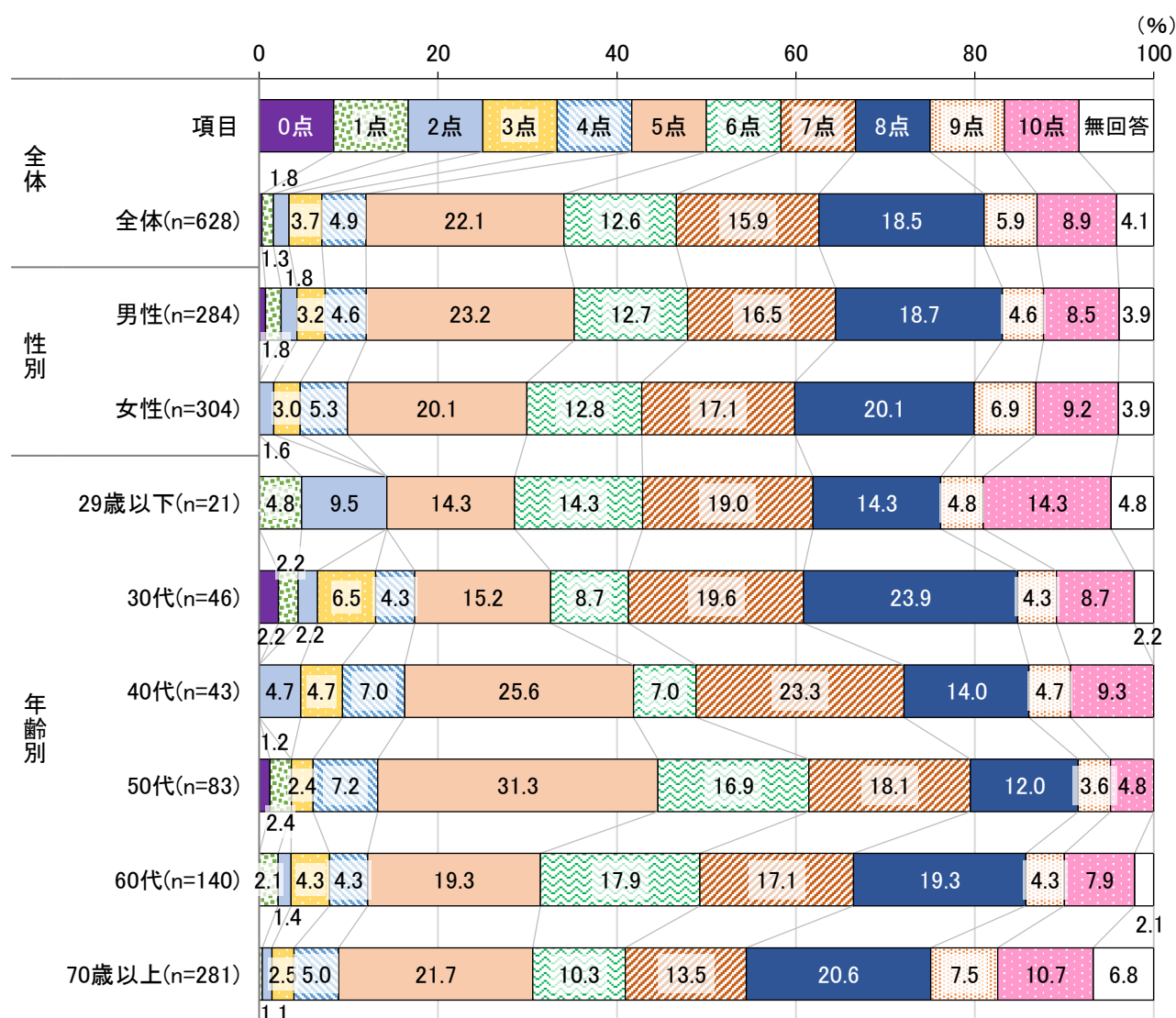
1 一般調査

(1) 地域における幸福度・満足度について

地域における幸福度・満足度について、全体でみると、「5点」が22.1%と最も高く、次いで「8点」の18.5%、「7点」の15.9%、「6点」の12.6%となっています。

無回答を除いた平均は、全体では6.50点となっており、性別では男性より女性の方が高くなっています。年齢別では、70歳以上が最も高く、次いで29歳以下、60代、30代と続き、最も低いのは50代となっています。

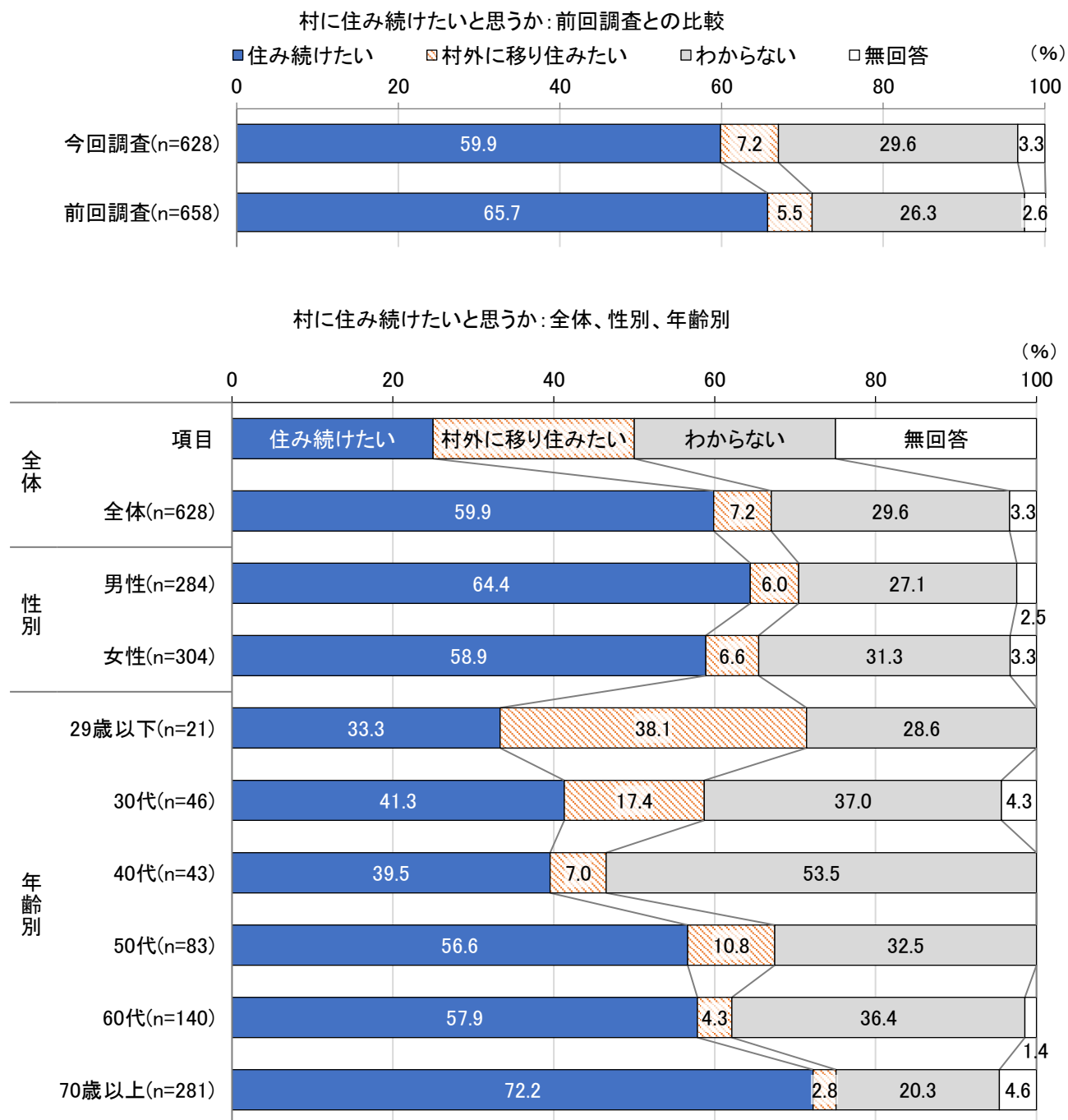
幸福度:全体、性別、年齢別



(2) 今後の居住希望

「住み続けたい」が59.9%、「村外に移り住みたい」が7.2%、「わからない」が29.6%となっています。前回調査（令和元年度）と比較すると、「住み続けたい」が5.8ポイント減、「村外に移り住みたい」が1.7ポイント増となっています。

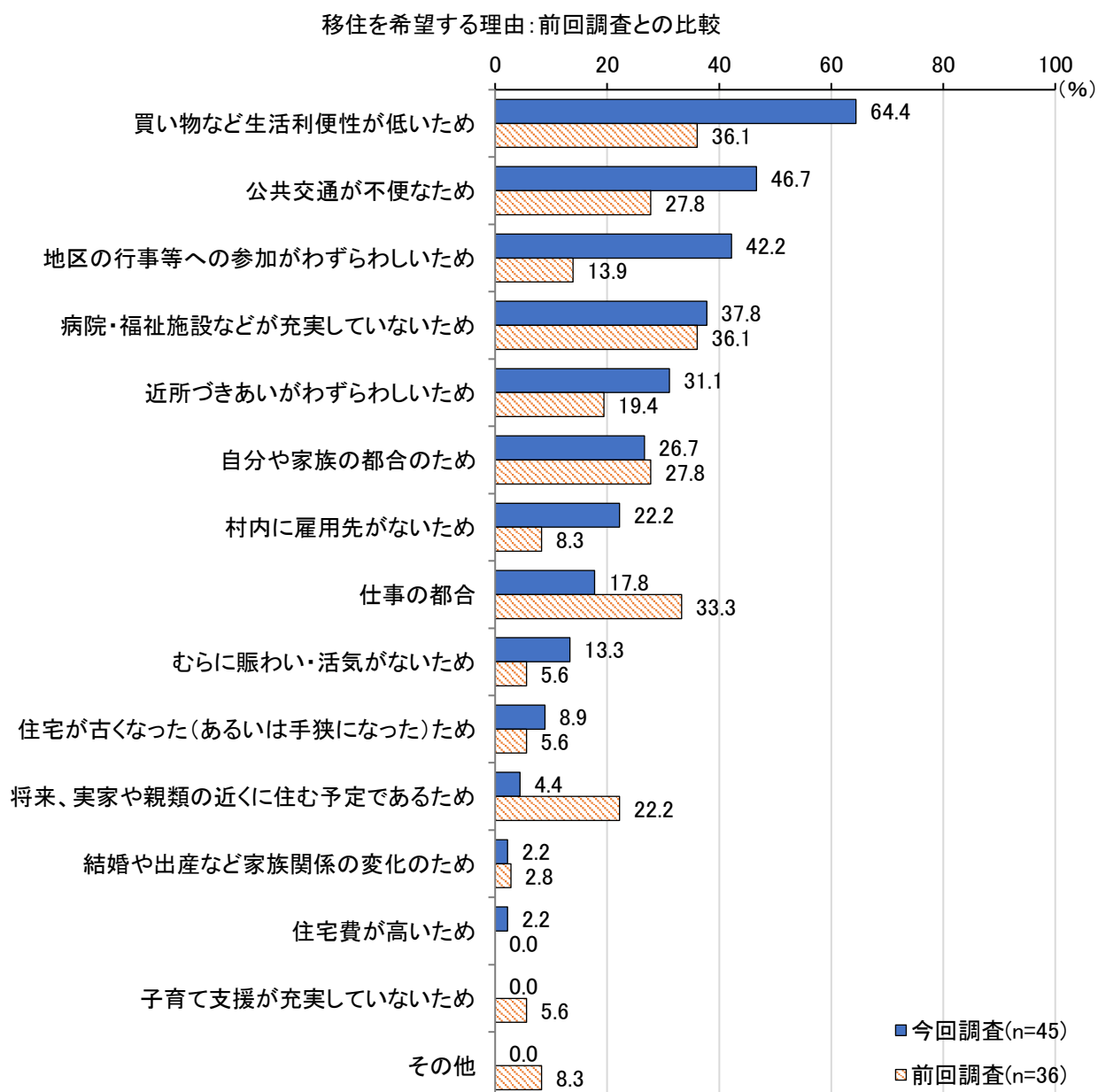
今回調査結果を性別でみると、「住み続けたい」は男性が女性より5.5ポイント高くなっています。年齢別でみると、「住み続けたい」は年齢が上がるにつれて高くなる傾向にあり、「村外に移り住みたい」は29歳以下が38.1%と最も高く、次いで30代の17.4%、50代の10.8%となっています。



(3) 移住を希望する理由

「買い物など生活利便性が低いため」が64.4%と最も高く、次いで「公共交通が不便なため」の46.7%、「地区の行事等への参加がわずらわしいため」の42.2%となっています。

前回調査と比較すると、「買い物など生活利便性が低いため」と「地区の行事等への参加がわずらわしいため」が大きく上昇しています。



(4) 生活環境の重要度・満足度

46 項目についての現在の状況とこれからの重要度をみると、「空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」が特に点数の高い項目となっています。

優先して積極的な対応が求められるものについては、「日常の買い物の利便性向上」、「教育環境の整備」、「防犯対策」、「就労や雇用機会の創出」の4つの項目となっています。

ポートフォリオ分析の結果

重要度が高く、現状は低い項目	重要度が高く、現状も高い項目
3 日常の買い物にまったく不便がない 12 教育環境（小中高校）が整っている 26 防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい 45 適切な収入を得るための機会がある	1 医療機関が充実している 2 介護・福祉施設のサービスが受けやすい 5 自宅には、心地のいい居場所がある 10 子育て支援・補助が手厚い 11 子どもたちがいきいきと暮らせる 14 行政は、地域のことを真剣に考えていると思う 18 地域の雰囲気は、自分にとって心地よい 22 身近に自然を感じることができる 23 空気や水は澄んでいてきれいだと感じる 25 防災対策がしっかりしている 28 私は、同じ集落に住む人たちを信頼している 29 地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への住民参加が盛んである 30 困ったときに相談できる人が身近にいる 31 私は、集落の人が困っていたら手助けをする 32 私は、この集落に対して愛着を持っている 39 私は、身体的に健康な状態である 40 私は、精神的に健康な状態である 42 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい
重要度が低く、現状も低い項目	重要度が低く、現状は高い項目
4 飲食を楽しめる場所が充実している 6 自宅の近辺では、騒音に悩まされている 7 適度な費用で住居を確保できる 8 公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる 9 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある 13 通学しやすい場所に学校がある 15 公共施設は使い勝手がよく便利である 16 行政サービスのデジタル化が進んでいる 17 仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい 19 まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある 20 自慢できる都市景観がある 27 歩道が整備されていて安心である 34 私は、見知らぬ他者であっても信頼する 35 私は、集落の人が自分をどう思っているかが気になる 36 女性が活躍しやすい雰囲気がある 37 若者が活躍しやすい雰囲気がある 43 学びたいことを学べる機会がある 44 やりたい仕事を見つけやすい 45 適切な収入を得るための機会がある 46 新たな事に挑戦・成長するための機会がある	21 自慢できる自然景観がある 24 リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである 33 この集落には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある 38 自分のことを好ましく感じる

46 項目についての現在の状況とこれからの重要度を年齢別でみました。これからの重要度の点数が最も高い項目は、39 歳以下は「子どもたちがいきいきと暮らせる」、40～69 歳は「介護・福祉施設のサービスが受けやすい」、70 歳以上は「暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」となっています。また、いずれの年齢においても、「医療機関が充実している」は重要度の高い項目となっています。

年齢別の、優先して積極的な対応が求められる項目は下記のとおりとなっており、どの年齢帯にも「日常の買い物にまったく不便がない」が挙がっています。39 歳以下では、医療・介護、生活利便性、就業・収入に関する項目、40～69 歳では、買い物、教育環境、防災防犯、収入に関する項目、70 歳以上では、買い物、教育環境、防犯に関する項目が優先項目となっています。

優先して積極的な対応が求められる項目

◆39 歳以下

- 1 医療機関が充実している
- 2 介護・福祉施設のサービスが受けやすい
- 3 日常の買い物にまったく不便がない
- 4 飲食を楽しめる場所が充実している
- 16 行政サービスのデジタル化が進んでいる
- 25 防災対策がしっかりしている
- 27 歩道が整備されていて安心である
- 44 やりたい仕事を見つけやすい
- 45 適切な収入を得るための機会がある
- 46 新たな事に挑戦・成長するための機会がある

◆40～69 歳

- 3 日常の買い物にまったく不便がない
- 12 教育環境（小中高校）が整っている
- 25 防災対策がしっかりしている
- 26 防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい
- 37 若者が活躍しやすい雰囲気がある
- 45 適切な収入を得るための機会がある

◆70 歳以上

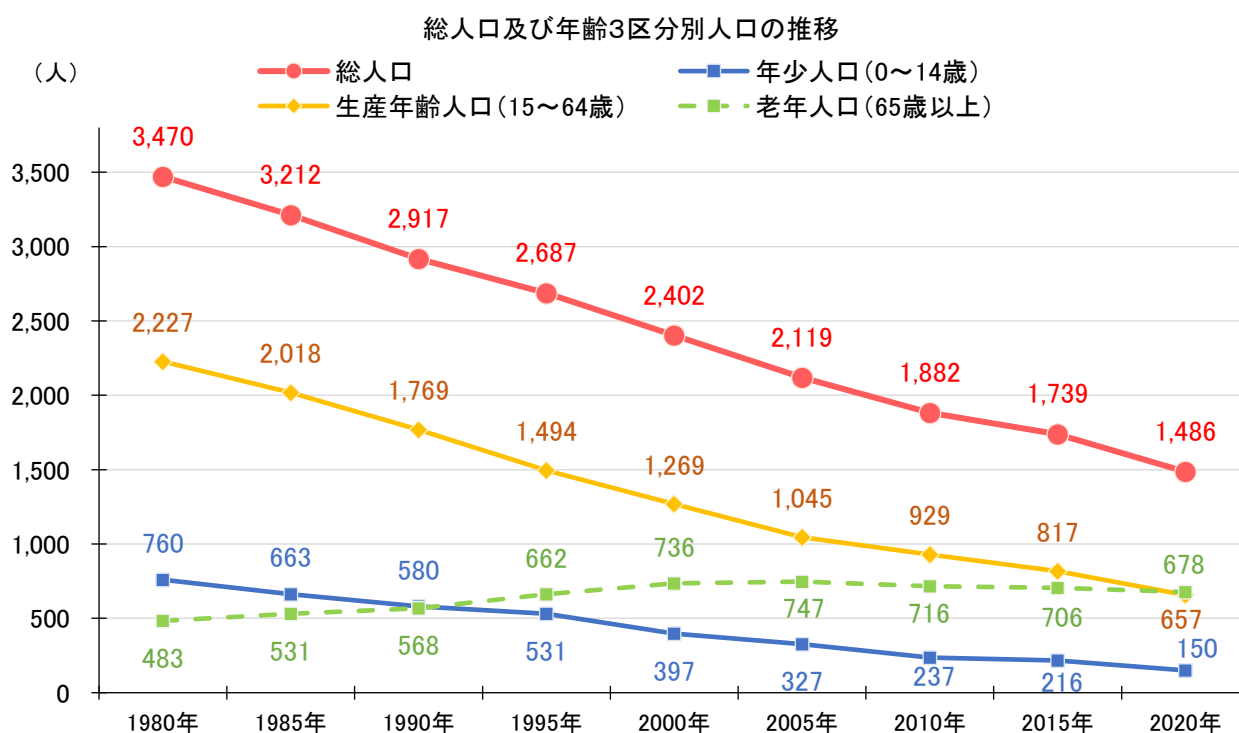
- 3 日常の買い物にまったく不便がない
- 12 教育環境（小中高校）が整っている
- 13 通学しやすい場所に学校がある
- 26 防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい

第3章 人口ビジョン

1 人口推移

本村の人口は、1980年の3,470人から減少傾向で推移し、2020年には1,486人となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）は、総人口と同様に減少傾向で推移しています。一方、老年人口（65歳以上）は、1980年の483人から増加傾向にありましたが、2005年の747人をピークに減少に転じ、その後減少傾向で推移しています。1995年に老年人口が年少人口を上回り、2020年に老年人口が生産年齢人口を上回っています。



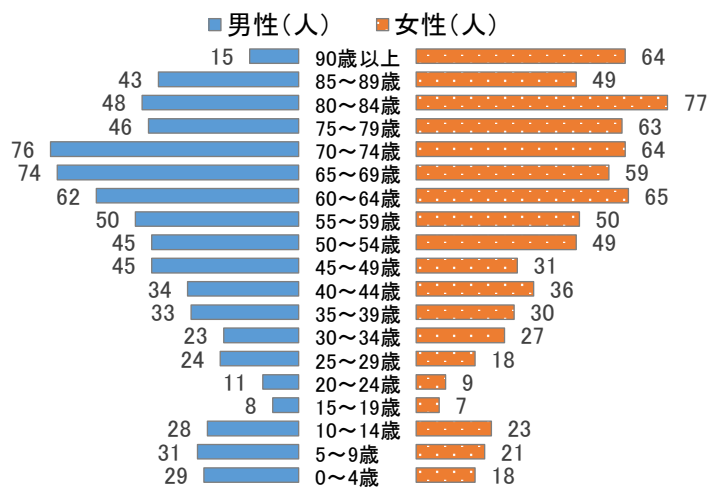
資料：各年国勢調査

2 年齢別人口構成

本村の2020年の男女別5歳階級別人口構成をみると、就学・就職等による転出により、15～24歳の人口が減少しています。

今後10年では後期高齢者人口が増加することが予想されます。

男女別5歳階級別人口構成(2020年)



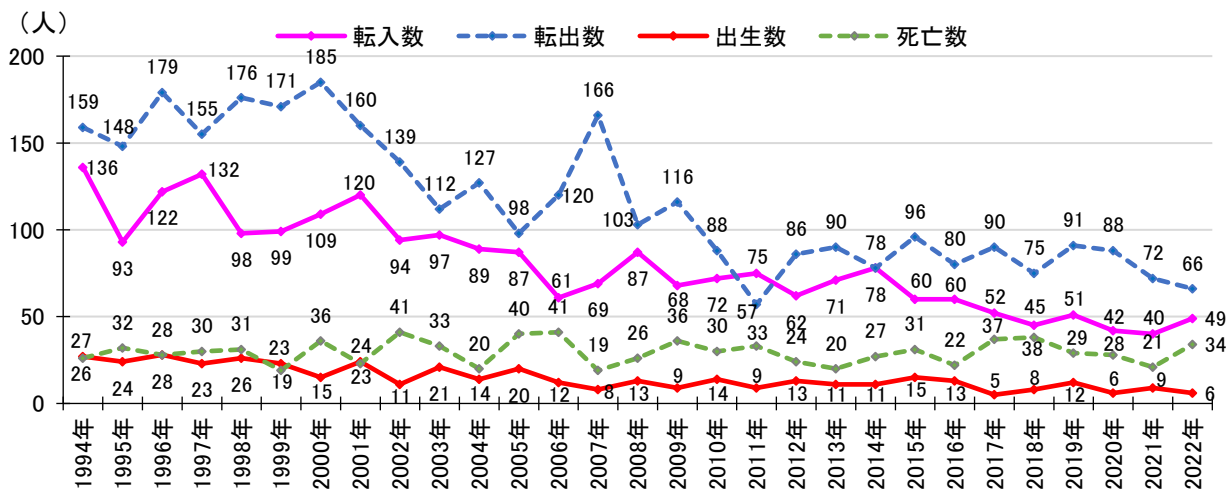
資料：国勢調査

3 自然動態・社会動態

本村の1994年以降の出生数・死亡数による自然増減をみると、2002年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いている状況です。2022年には出生数6人、死亡数34人で、28人の自然減となっています。

同じく転入数・転出数による社会増減をみると、2011年と2014年を除いては、転出数が転入数を上回る社会減となっています。2022年には転入数49人、転出数66人で、17人の社会減となっています。

自然動態・社会動態の推移



資料：地域経済分析システムから引用

4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 生活関連施設の状況

本村の生活関連事業所数の推移をみると、いずれの区分においても減少しており、消費市場の縮小に伴う店舗や事業所の撤退、各種生活関連サービス事業者の減少は、サービス力の低下による住民生活への影響が懸念されます。

住民アンケート調査においても、今後の居住希望において、「村外に移り住みたい(7.2%)」と回答した方の理由として、「買い物など生活利便性が低いため(64.4%)」が最も高く、生活の利便性を重視する住民が多いことから、生活関連施設の減少は、新たな人口流出につながる事が予想されます。

生活関連事業所数の推移			(単位:事業所)
区 分	2012 年	2016 年	2021 年
卸売業、小売業	21	22	20
宿泊業、飲食サービス業	11	9	7
生活関連サービス業、娯楽業	8	7	5
サービス業(他に分類されないもの)	9	6	5

資料：経済センサス活動調査

(2) 行政運営への影響

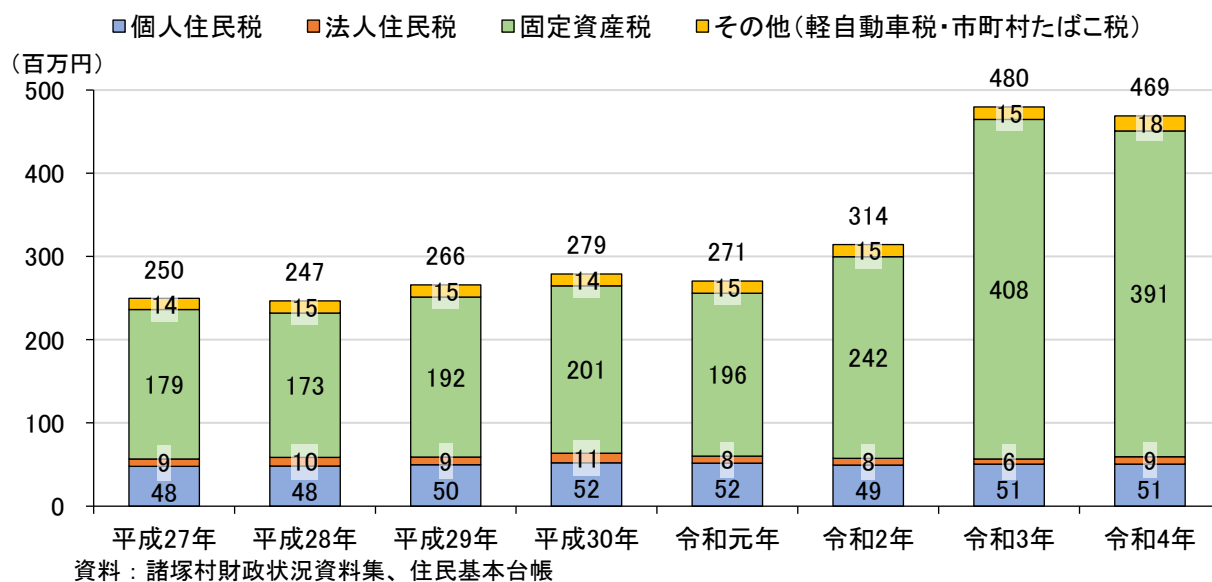
本村の地方税の収入額は令和3年以降、ダムや発電所など九州電力の固定資産税の増加に伴い、5億円弱で推移しております。

個人住民税は、人口減少は進んでいるものの5千万円前後と横ばいで推移しており、生産年齢人口1人あたりの税収は増加傾向にあります。これは本村の主要産業の農林業の村内総生産が増加していることが要因として考えられます。

今後、老年人口割合の増加に伴う社会保障関連経費の増加、人口減少による地方交付税の減少や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少により財政悪化が懸念されることから、人口減少に歯止めをかけるとともに、これまでの産業に加え、新たな高付加価値産業の創出が必要です。

本村の個別施設計画を考慮した更新費用推計「公共施設等(建物系施設+インフラ施設)の更新費用推計」では、公共施設等の更新費用推計(令和3年度～令和12年度)は約70.5億円(年間約7.1億円)が必要とされています。人口減少により、公共インフラをはじめとする社会資本の維持も困難になることが懸念されます。

本村の地方税の状況



生産年齢人口1人あたりの税収

区 分	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年
個人住民税(百万円)	48	48	50	52	52	49	51	51
15～64 歳人口(人)	920	900	856	812	775	738	705	674
生産年齢人口 1人あたりの税収(千円)	52	54	58	64	67	67	72	75

資料：諸塚村財政状況資料集、住民基本台帳

本村の村内総生産(第1次産業)

(単位:百万円)

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
農業	229	296	332	320	354	364	385
林業	642	614	703	587	571	528	692
合計	870	910	1,035	907	924	892	1,076

資料：宮崎県の市町村民経済計算

5 将来人口

本村の将来推計人口は、令和12年(2030年)には1,174人程度になると推計され、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)推計準拠^{*}と比較し18人増となります。

(1) 人口ビジョンにおける将来展望

計画期間最終年度

令和11年(2029年)に1,200人以上の人口を目指す

(社人研推計準拠比18人増)

(2) 将来展望に係る条件

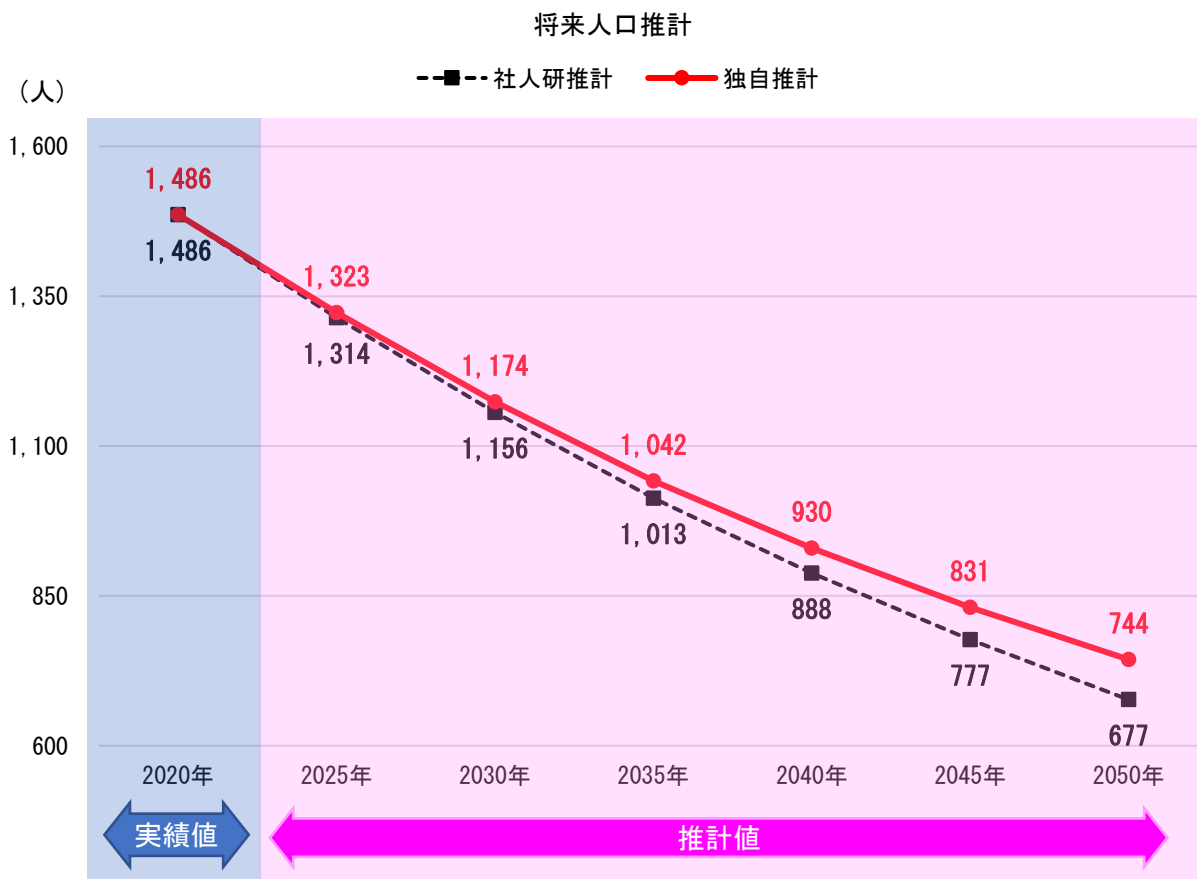
■ 合計特殊出生率

2013～2017 合計特殊出生率実績値(1.78)を維持するものとします。

■ 社会動態

社会動態について、今後、移動率の均衡(社会動態なし)は、本村の現実にそぐわないことから、移動率が一定で推移すると設定します。

また、20～24歳→25～29歳 男性6人、女性3人UIJターンを見込みます。



第2編 基本構想

第1章 基本理念

第2章 基本方針

第3章 基本政策

第4章 施策体系

第1章 基本理念

《 基 本 理 念 》

“森林業×未来×人×心

絆の価値創生の森・諸塚”

諸塚村は、高齢者が多く若年人口の少ない人口ピラミッドを勘案すると、当面は更なる人口の減少は避けられません。ただ、その減少を少しでも緩和するために、

- ① 現在の住民の定着
- ② 結婚・出産・子育ての支援
- ③ UIJ ターンによる移住政策

という3つの対策が基本になります。一方で、人口規模が小さいことから、無理に多くの人数の変化を求めず、少しずつ、コンスタントに成果を積上げることが肝要です。

もうひとつの視点は、地域資源を活かした関係人口の構築、強化を図るため、都市部との交流に取り組むことです。人材の質を高めることと併せて、諸塚村内部だけで地域課題の解決を図るのではなく、村の出身者、血縁関係、知人、業務上の関係者等、いわゆる関係人口を掘り起こし、つながりの深化により、地域課題の解決ができることも広がります。

諸塚村は、20年以上前から、都市住民のニーズに対応したツアー等の交流を推進することで、定住住民および地場産業の再評価を伴う交流事業による地域活性化策を展開し、顧客獲得に成功し、交流事業から特産品販売などへの横展開も行っています。

今後は、その事業をさらに一步深めて、長期的視点で、事前に交流人口等のつながりのある「関係人口」を強化、人材発掘するなかで、関係構築と強化をしながら、その顔の見える移住候補者を育成する取組を始めています。都市部に拠点を複数設置するほか、インターネット等を活用し、様々な形で諸塚村を応援する緩やかな応援団としての組織を構築していく計画です。

これらの社会環境の変化に的確に対応しながら、誰もが住みよいまちづくりの実現を目指します。

第2章 基本方針

【基本方針1】集落と村全体を支える多様な人材の育成とその活躍を推進する

諸塚村の自治公民館活動は「諸塚方式」といわれ、昭和23年に全国的に先駆けて始まり、行政と対等に活動する自治組織として特色あるものです。行政と地域の自治公民館が相互に連携し、村民同士の相互扶助だけでなく、人材育成や地域活性化の活動、産業振興や社会課題の解決まで幅広く役割を担っており、諸塚村の地方創生の実現にはなくてはならない組織です。

すでに住民と行政の協働は実践されていますが、社会的課題の複雑化、多様化はさらに進み、人口減少によるこの自治公民館を構成する組織の減少とも相まって、これからの活動の在り方については、十分な検証と話し合いが必要になります。

【基本方針2】新しい時代の流れを地域の力に変える

Society 5.0の実現に向けた未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高めるために有効で、地域の魅力の向上のきっかけになり得ます。私たち中山間地域は、都市部に比べて経済的には不利で、先端技術とは距離があるように思えますが、地方だからこそその技術は有効で、必要な技術の導入と活用について強力に推進する時期に来ています。

【基本方針3】安定的な行財政運営

諸塚村は、平成19年の「諸塚村行財政改革大綱」以降、行政機構の改革と連動させ、村政運営のより一層の合理化、適正化を図りながら行財政改革に取り組んでいます。

全国的に広がる少子・高齢化と人口減少、経済・財政状況の悪化により、地方自治体もますます厳しい財政状況となっており、多様化する行政需要に対応するためには、今後とも徹底した行財政改革に取り組む必要があります。

「諸塚村行財政改革大綱」に基づき、新たな視点から独自性を持った行政運営を行い、多様化する行政需要に柔軟に対応していく体制整備を進めます。

また、職員一人一人が意識改革に努め、最小の経費で最大の効果をあげ、「自立継続が可能な簡素で効率的な行財政の確立」を目指します。

第3章 基本政策

本村の基本理念「絆の価値創生の森・諸塚」の実現のため、3つの基本方針に基づき、第3期総合戦略の骨格となる4つのまちづくりの政策を推進します。

【政策1】稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする【しごとづくり】

諸塚村の特色である複数の農林産業の複合経営への支援を引き続き進め、新しい産業も組み合わせた農林家の新モデルづくりを進めます。あわせて、生産だけでなく販売の観点から、品質管理の強化、加工品の展開、及び付加価値の高い林産品の生産を奨励し、6次産業化（素材生産から加工、流通まで一貫した体制づくり）の推進を図り、しごとをつくります。



【政策2】都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる【移住・定住支援】

これまで進めてきた、「人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくり」の取組に更に磨きを掛けるとともに、それに賛同し、一緒に絆の価値創生の森づくりに取り組む人材を誘います。

まずは進学や就職で、村外に転出した後継者のUターンの促進を図るとともに、IJターン者の受け入れ体制を整備し、推進します。



【政策3】結婚・子育て・出産の希望をかなえる【結婚・出産・子育て支援】

一人ひとりを大事に、ライフステージに応じた結婚・出産・子育て支援を強化します。特に、自然環境と人に恵まれた子育て環境を前面にアピールし、地域全体で子育て支援に取り組む体制づくりを進めます。

また、育児期に必要な医療や保育の支援体制を構築し、少人数でも充実した教育環境づくりを進めることで、豊かな子育て環境を創出します。



【政策4】人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる【むらづくり】

自治公民館、及び地域づくり団体の活動を支援し、地域に誇りを持ち、人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくりを進めます。

あわせて、むらづくりのリーダーとなる人材並びに経営体の育成・支援をすることで、自助、互助、共助、公助が連携した地域づくりを進めます。

また、交通、通信等を中心としたインフラや村民の福祉、医療、教育の環境を整備し、それを有効活用するソフトの充実を図ります。



第4章 施策体系

－ 基本理念 －

絆の価値創生の森・諸塚

－ 基本方針 －

- ◎集落と村全体を支える多様な人材の育成とその活躍を推進する
- ◎新しい時代の流れを地域の力に変える
- ◎安定的な行財政運営

－ 政策・施策 －

政策1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする【しごとづくり】

1-1 地域性を活かした農林業の振興

- (1) 複合農林業の強化と推進
- (2) 特産品等の高付加価値化推進
- (3) 村産材の活用推進

1-2 持続可能な産業づくり

- (1) 雇用支援と人材育成
- (2) 新規起業・事業承継支援の推進
- (3) 企業、団体、農業法人等の支援

政策2 都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる【移住・定住推進】

2-1 関係人口・交流人口の創出・拡大

- (1) 積極的な情報発信
- (2) 積極的な交流推進

2-2 総合的な移住・定住・UIJターンの整備・推進

- (1) 移住・定住・UIJターンの推進
- (2) 移住・定住・UIJターン環境整備

政策3 結婚・子育て・出産の希望をかなえる【結婚・出産・子育て支援】

3-1 結婚支援

- (1) 結婚応援事業の推進

3-2 出産・育児支援

- (1) 安心安全な出産に向けた支援
- (2) 子どもを安心して育てられる環境づくり

政策 4 人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる【むらづくり】

4－1 人材育成の強化

- (1) 地域を担う人材の育成
- (2) 地域コミュニティの充実・強化
- (3) 人権が尊重されるむらづくり

4－2 地域を支える基盤づくり

- (1) 情報通信社会への対応
- (2) 道路網の整備
- (3) 生活環境の維持・整備

4－3 医療・救急体制の充実

- (1) 救急体制の整備
- (2) 在宅医療の推進

4－4 保健・福祉の充実

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 福祉の向上

4－5 消防・防災の充実

- (1) 消防体制の整備・強化
- (2) 防災力の向上

4－6 地域における暮らしの維持・充実と安心・安全の確保

- (1) 防犯力の向上
- (2) 消費者行政の整備
- (3) 交通安全の推進
- (4) 税制の合理化
- (5) ふるさと納税の推進強化
- (6) 地域交通の充実

4－7 全村森林公園の推進

- (1) 観光拠点等の維持・整備

第3編 基本計画

- 政策1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
【しごとづくり】
- 政策2 都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる
【移住・定住推進】
- 政策3 結婚・子育て・出産の希望をかなえる
【結婚・出産・子育て支援】
- 政策4 人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる
【むらづくり】

《 基本計画の見方 》

-政策タイトルです。1～4の4つの分野で構成しています。

施策タイトル 1-1 から 4-7 までの施策で構成しています。

施策の基本的方向性を示しています。

政策 1	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする					
1-1	地域性を活かした農林業の振興					
目指す姿						
SDGs 該当分野	6 安全な水とトイレ を世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう

当該分野と SDGs の 17 の目標との関係を示しています。

現状と課題

今後の方向性

(1)

指標	現状値	目標値
	●●●●% (R5 年度)	●●●●% (R11 年度)

・施策に対する現状と課題を示しています。

- 施策の今後の方向性を示しています。

具体的な取組に対しての成果指標を示しています。

指標に「(累計)」と記載があるもの：令和 11 年度までの累計の目標値
指標に「(累計)」と記載がないもの：令和 11 年度の年間目標値

政策 1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 【しごとづくり】

1 - 1

地域性を活かした農林業の振興

目指す姿

農林産物の高付加価値化や販路拡大により、経営が安定し、所得額が増えます。

SDGs 該当分野



現状と課題

諸塚村の大きな特徴は「農林業複合経営」にあります。これは、単一作物に依存せず、木材生産、椎茸栽培、畜産、茶栽培などを組み合わせた経営形態です。

この複合経営方式は、厳しい山間地という環境条件を逆手に取った知恵であり、1つの産業が不振でも他の産業でカバーできる強靱性を持っています。この持続可能な農林業システムは「山間地農林業複合システム」として世界農業遺産に認定されています。

今後の方向性

(1) 複合農林業の強化と推進

従来の四大基幹産業（木材、椎茸、製茶、畜産）を組み合わせる複合型の事業者の養成を引き続き進めるとともに、高冷地園芸などの施設園芸と苗木生産等を加え、新しい形の農林家モデルづくりを進めます。従来の生産に加え、DXの活用も視野に入れながら、担い手の確保に努めるとともに、環境にも配慮した上で、持続可能な産業として取り組みます。また、適正な生産量の目標を設定し、優良な苗木等の育成栽培、品質向上、加工体制の強化など、付加価値の高い農林産品の生産出荷を奨励します。

- ① 林業振興対策（森林保全整備）
- ② 木材加工流通事業
- ③ 椎茸生産振興対策
- ④ 園芸振興対策
- ⑤ 茶業振興対策
- ⑥ 畜産業振興対策
- ⑦ 特産林産物振興対策
- ⑧ 野生鳥獣被害防止対策
- ⑨ 6次産業化の推進



（２）特産品等の高付加価値化推進

地域資源の新たな価値を見出し、商品化し、ブランディングする人材や組織を育成し、付加価値をつける戦略性の高い特産品を開発します。また世界的な森林認証である FSC® 認証や、世界農業遺産の認定を活かし、木材や椎茸、農産物のブランド化に取り組むことで、地域産業の競争力の強化を図ります。

- ①特産品開発支援 ②FSC®森林認証維持・更新
③FSC®森林認証（COC しいたけ） ④新価値創造プロジェクト

FSC® C 012945
FSC® C 022797
FSC® C 001800
FSC® C 013329

（３）村産材の活用推進

諸塚村の林業は「モザイク林相」と呼ばれる特徴的な森林景観を形成しています。これは、建材となるスギ・ヒノキなどの針葉樹林、椎茸原木となるクヌギ・コナラなどの広葉樹林、そして生物多様性を保全する照葉樹林が混在した状態を指します。

この多様な森林景観は、持続可能な森林管理の成果であり、世界農業遺産認定の要因の一つとなっています。今後も適切に森林管理を行い、多様な企業等と連携した村産材の活用を推進します。



- ①育苗推進
- ②村産材優良素材確保
- ③FSC[®]認証材サプライチェーン構築

成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
特産品加工グループ数（累計）	6 グループ	6 グループ
農産物 J A 販売実績	56 百万円	55 百万円
畜産物 J A 販売実績	96 百万円	78 百万円
乾椎茸 J A 販売量	23.1 t	18 t
F S C®認証面積（累計）	11,279ha	12,000ha
林業用苗木自給率	86%	100%
野生鳥獣害の被害額	1,532 千円	1,000 千円
再造林率	97%	100%

1 - 2	持続可能な産業づくり
目指す姿	地場産業と新たな産業が融合し、次世代へ継承される持続可能なむらになっています。
SDGs 該当分野	2 飢餓をゼロに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 15 陸の豊かさも守ろう

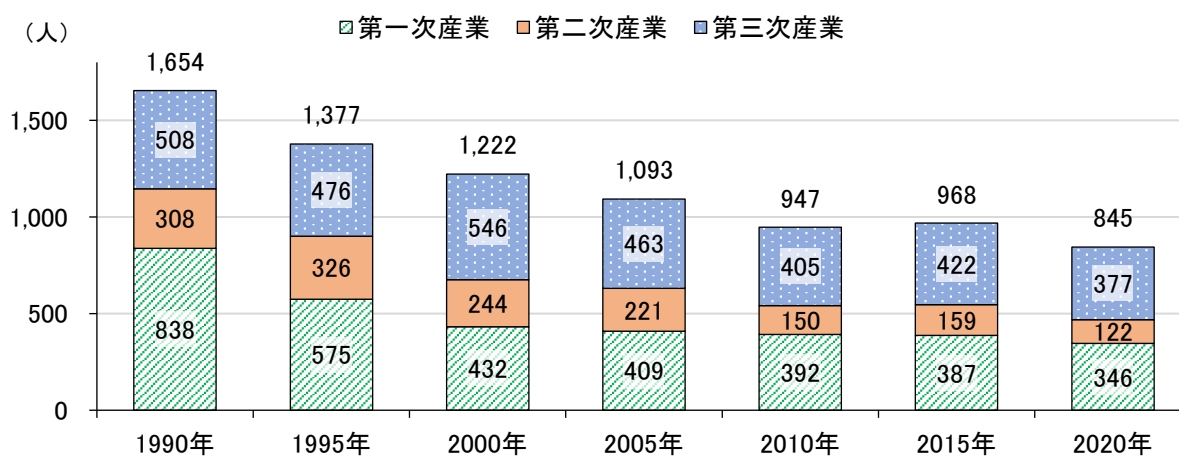
現状と課題

本村の就業者数の推移をみると、1990年から2010年までは大きく減少し、2010年以降は、ほぼ横ばいで推移しています。

産業別就業人口の推移をみると、第一次産業の就業者数の減少が顕著で、1990年の838人から2020年には346人と約59%減少しています。

人口減少の中、主要産業の農林業従事者の高齢化や後継者不足は喫緊の課題となっています。

本村の就業者数の推移



出所：各年国勢調査

今後の方向性

(1) 雇用支援と人材育成

本村の農林業経営は家族単位であることから、後継者不足が深刻な問題となっています。特に木材生産、椎茸栽培などで後継者不足が顕著で、森林組合やウッドピア諸塚の支援が必要であり、水田や農地保全には農業法人の支援を必要とする家庭が増えています。

今後は、村内の人材不足解消と、マルチワーカー（季節毎の労働需要に応じて複数の事業者の事業に従事する派遣労働者）の育成を目的として、雇用と多様な就業機会を創出します。

- ①農林業後継者育成支援
- ②林業担い手対策事業
- ③特定地域づくり事業推進（もろつかわーく）
- ④商工業者育成支援

（２）新規起業・事業承継支援の推進

- ①商工業者育成支援（新規開業支援、事業継続基盤整備）
- ②特産品加工グループの事業承継支援
- ③山・畑・施設のマッチング推進

（３）企業、団体、農業法人等の支援

新規起業や、特産品の６次産業化など新分野への企業参入の促進、並びに企業の運営を支援する取組を行います。また、農林業の担い手育成組織である一般社団法人ウッドピア諸塚の資本や経営力の強化を図り、雇用の場を増やすとともに、農業法人や生産者団体、事業体等の組織強化を図ります。

- ①一般社団法人ウッドピア諸塚運営支援
- ②諸塚漁業協同組合運営支援
- ③農事組合法人えしろ運営支援
- ④生産部会の運営支援



成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
農業法人数（農事組合法人を含む）（累計）	1 法人	2 法人
新規農業従事者数（累計）	0 人	3 人
新規林業従事者数（累計）	1 人	5 人
農林業分野での新たな６次産業化の創出（累計）	0 件	2 件
ウッドピア諸塚の雇用者数（累計）	25 人	30 人
新規起業件数（累計）	1 件	5 件

政策 2

都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる 【移住・定住推進】

2 - 1

関係人口・交流人口の創出・拡大

目指す姿

積極的な情報発信により、人と人との交流が盛んなむらになっています。

SDGs 該当分野



現状と課題

移住・定住の現状として、移住希望者への情報発信や相談体制の整備、住民と移住者の相互理解など、移住者が定着するための課題があります。

山間地域での暮らしがどのようなものか、四季の変化や地域特有の気候、生活様式などを移住者に事前に理解してもらうための情報提供・交流の機会の拡充が必要です。

今後の方向性

(1) 積極的な情報発信

村ホームページやSNSの活用による村のPRや移住希望者への情報提供体制の強化に取り組み、関係人口の構築に努めます。

- ①村ホームページ等を活用した総合的な情報発信
- ②観光協会との連携強化
- ③LINE 公式アカウントによる積極的な情報発信
- ④村報「もろつか」発行

(2) 積極的な交流推進

「地域のヒトとモノの点がつながり、線になる。そして面に広がり、新しい日本が生まれる」をコンセプトとして、村内外との交流や企業・団体との包括連携協定に取り組み、関係人口と交流人口の創出に努めます。

- ①森の恵みの感謝祭～FSC®森林認証の森から～開催
- ②村内各種イベントの充実
(ぎやあな祭、村民文化祭など)
- ③村外各種イベントの充実(都市部など)
- ④包括連携協定締結の推進
- ⑤世界農業遺産推進
- ⑥企業参加の森づくり推進
- ⑦J-クレジットの販売



成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
村ホームページアクセス数	123,251 回	200,000 回
村公式LINEの登録者数（累計）	363 人	1,000 人
都市部でのイベント開催数	3 回	5 回
包括連携協定の締結数（累計）	6 件	13 件
J-クレジット販売数（累計）	1,792 t	3,428 t

包括連携協定締結一覧

協 定 名	締 結 先	締結年月
地方創生事業に関する連携協定	(株)スーパーストックトーキョー	令和元年 11 月
地域共創・地方創生活動に関する連携協定	(株)JVC ケンウッド・デザイン	令和元年 11 月
地方創生事業に関する連携協定	三井住友カード(株) 一般社団法人 more trees ※立会人	令和2年 12 月
地方創生事業に関する連携協定	(株)スーパーホテル	令和4年 3 月
諸塚村と株式会社宮崎放送との包括的パートナーシップ協定	(株)宮崎放送	令和4年 6 月
地方創生事業に関する連携協定	松本傳左衛門農園 明治大学農学部環境資源会計論研究室	令和6年 3 月 (更新)
地方創生事業に関する連携協定	植木林業(株)	令和6年 11 月
地方創生事業に関する連携協定	E N E O S リニューアブル・エナジー(株)	令和6年 12 月

資料：諸塚村



2-2	総合的な移住・定住・UIJ ターンの整備・推進
目指す姿	若者やUIJ ターンの希望が叶うむらになっています。
SDGs 該当分野	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを

現状と課題

コロナ禍で「テレワーク」や「ワーケーション」といった移住に関する新しいキーワードをきっかけに、地方移住への意識が高まっています。本村の移住実績をみると、コロナ禍以降の移住世帯数は増加しています。

今後、移住・定住施策を推進するうえでは、「就職や収入の確保」、「住宅の確保」に加え、移住先での「人間関係」など、総合的な移住・定住施策が必要となります。

本村の移住実績						単位:世帯
区分	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R5 年度
諸塚村	2	2	3	4	11	8

資料：地域活性化特別委員会資料（宮崎県 総合政策部）

今後の方向性

（１）移住・定住・UIJ ターンの推進

専門の支援窓口を設置し、様々な相談に対応できる体制を構築するとともに、村内の雇用情報等の収集に努め、あらゆる機会を通じて情報の提供に取り組みます。

- ①移住支援金（国・県・村独自）の推進
- ②移住相談会の積極的な参加
- ③地域おこし協力隊の活用
- ④諸塚村農林業ビジネスインターンシップの継続
- ⑤緑のふるさと協力隊の受入

（２）移住・定住・UIJ ターン環境整備

村内での生活体験のないIJ ターン希望者のために、お試し滞在事業や様々な交流事業への参加の機会を設け、本村への理解促進に努めます。

- ①空き家改修事業
- ②空き家再生借り上げ住宅（サブリース）事業
- ③住まい環境整備事業
- ④お試し滞在（仕事・生活体験、森の古民家）の推進

成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
U I J ターン数	26 人	35 人
地域おこし協力隊採用人数（累計）	2 人	12 人
緑のふるさと協力隊数（累計）	20 人	26 人
インターンシップ受け入れ延べ人数	24 人	30 人
空き家利活用数（累計）	0 件	5 件
お試し滞在受け入れ件数	7 件	8 件

政策3

結婚・子育て・出産の希望をかなえる 【結婚・出産・子育て支援】

3-1

結婚支援

目指す姿

結婚を望む方が、出会いの機会を得ることができるよう「婚活」を応援するお
らになっています。

SDGs 該当分野



現状と課題

本村の婚姻件数をみると、平成26年の6件から令和4年には1件と増減を繰り返しながら推移しています。

結婚観について、住民アンケート調査結果（未婚者18～39歳）では、「いずれ結婚するつもりである」が最も高く、次いで「今は考えていない」、「結婚するつもりはない」となっています。

また、「いずれ結婚するつもりである」と回答した方の、結婚を支援するために本村が取り組むべき事業については、「安定した雇用の確保」、「若い夫婦への住まいの支援」、「結婚祝金などの助成制度」、「婚活イベントなど出会いの場の提供」となっています。

結婚については個人の自由であるものの、婚姻件数は子どもの出生数、少子高齢化にも影響することから、結婚を望む方に対する支援を行います。

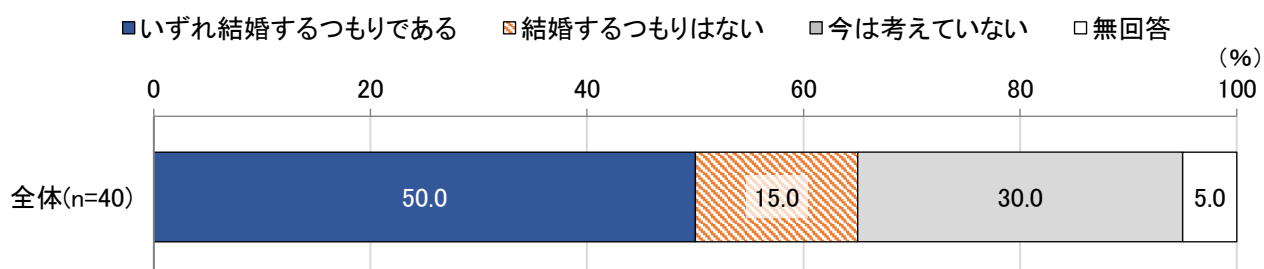
本村の婚姻件数の推移

単位:件

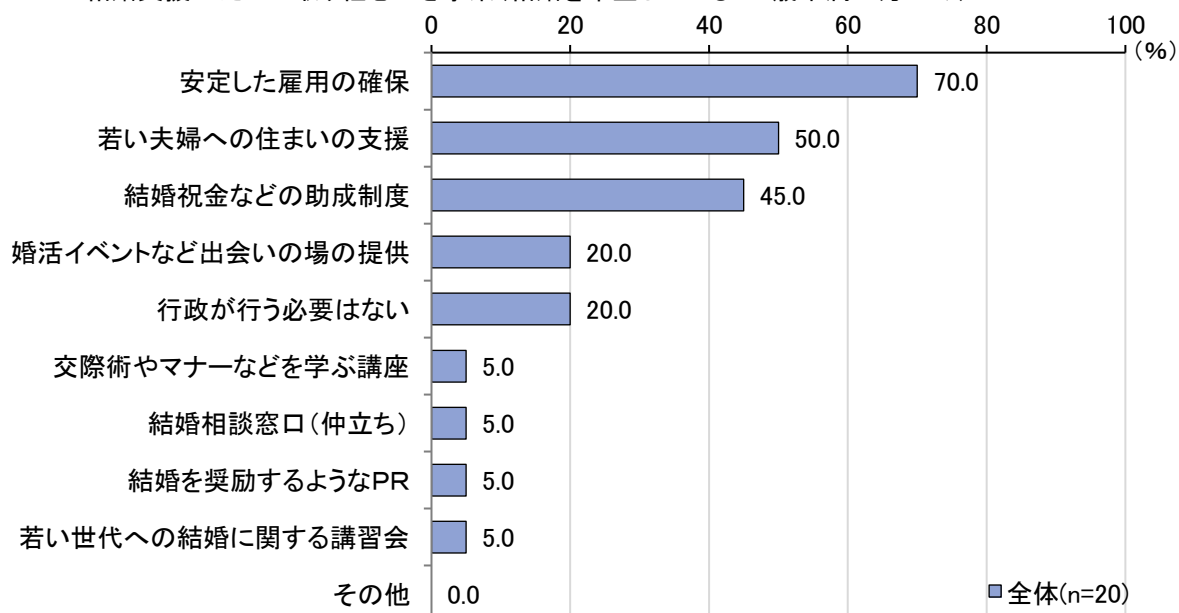
区分	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
諸塚村	6	6	2	2	4	5	3	5	1

資料：宮崎県衛生統計年報

結婚について（現在結婚していない40歳未満の方のみ）



結婚支援のために取り組むべき事業（結婚を希望している40歳未満の方のみ）



今後の方向性

（1）結婚応援事業の推進

既婚カップルや独身者との交流の場を増やすとともに、独身者同士の出会いの場を数多く設けます。

- ①みちゆき推進事業
- ②結婚祝い金の支給

成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
婚活イベント実施回数	2 回	4 回
婚姻数	3 件	5 件

3-2	出産・育児支援
目指す姿	子育て支援が充実し、安心して産み、育てられるむらになっています。
SDGs 該当分野	3 4 5 10 11

現状と課題

本村の出生数は、平成30年の9人から増減しつつ推移し、令和4年には6人となっています。

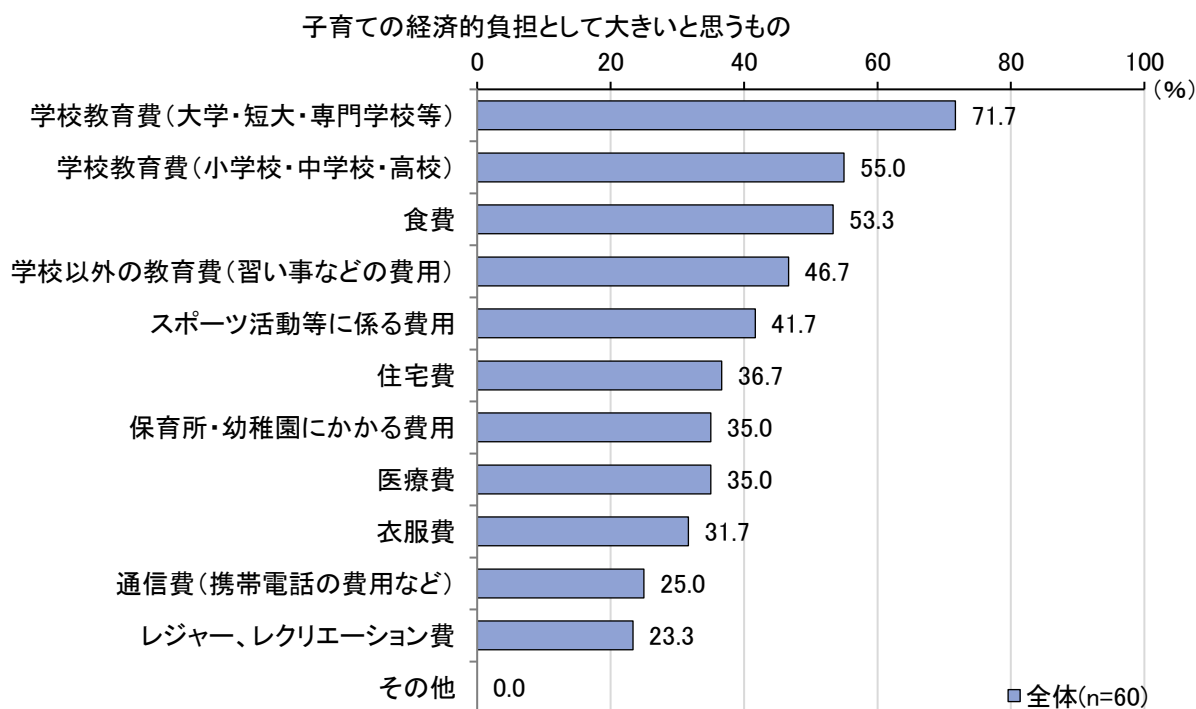
住民アンケート調査結果によると、子育てについて約9割が「経済的負担が大きい」と回答しており、特に負担が大きいと思うものについては、「学校教育費（大学・短大・専門学校等）」が71.7%と最も高く、次いで「学校教育費（小学校・中学校・高校）」の55.0%、「食費」の53.3%となっています。本村の子育て支援策の最大の特徴は、その経済的支援の手厚さにあり、多岐にわたる支援内容となっています。

本村の出産件数の推移

単位:人

区分	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
諸塚村	9	11	7	8	6

資料：宮崎県衛生統計年報



今後の方向性

(1) 安心安全な出産に向けた支援

子育て世代が安全・安心に出産し、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるため、妊娠期における妊婦の健康相談や出産後の保健師による訪問活動、乳幼児期における乳幼児健診を充実させるなど、子どもが健やかに育つ環境の整備に取り組みます。

- ①出産奨励祝い金支給
- ②不妊治療費助成
- ③妊産婦の継続的なケア
- ④妊産婦の救急対応の連携推進
- ⑤妊産婦健診交通費助成

(2) 子どもを安心して育てられる環境づくり

子ども医療費助成事業、高校生等への就学支援金の給付、給食費の無償化などの実施により、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

- ①未就学児支援事業
- ②子ども医療費助成（18歳年度末まで）
- ③小児慢性特定疾病等交通費助成
- ④こども家庭センター運営
- ⑤放課後子ども教室（長期休暇中の預かりを含む）の実施
- ⑥中学校卒業祝金支給
- ⑦通学定期運賃の助成・遠距離通学（バス通学含む）補助
- ⑧奨学金制度
- ⑨高校生等への就学支援金の給付
- ⑩給食費の無償化
- ⑪特別支援教育の充実
- ⑫就学前教育等の充実（認定こども園の整備）

成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
次世代再生力 [※]	107.9	100
出生数	5 人	9 人
男性育児休暇取得率	20%	50%

※次世代再生力：地域の子どもの生まれやすさを表す指標で、100 を超えると人口が増加するとされている。

計算式 $(0 \sim 4 \text{ 歳人口}) \div ((25 \sim 39 \text{ 歳人口}) \div 3) \times 100$

政策 4

人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる 【むらづくり】

4 - 1

人材育成の強化

目指す姿

学校・社会教育の環境が充実し、自己実現が図られるむらになっています。
地域での相互扶助が維持され、安心して暮らせるむらになっています。
あらゆる分野で男女が対等に参画しているむらになっています。

SDGs 該当分野



現状と課題

本村は、中学校卒業後、高校等就学で村外へ転出する生徒のほとんどが、そのまま村外に流出する傾向にあり、家庭や地域を担う意欲ある人材を育むことが重要な課題です。

将来の村の担い手となる若者として、ふるさとを誇りに思い、たくましく育つ環境づくりが重要です。

本村は、相互扶助体制の役割もある自治公民館活動を実践していますが、人口減少や高齢化の中、地域住民の意識の多様化などもあり、時代に即した組織の見直しが必要となってきています。

また、人権問題は、子ども、女性、高齢者、障がい者など多岐にわたる問題です。特に子どもに関しては、全国的にも「幼児虐待」や「いじめ」など、児童生徒の人権に関わる重要な問題が急増しています。

このような問題に対処するためには、幼児期から人権感覚を身につけるため、学校や家庭、地域においての教育が重要であり、子どもたちを見守る大人も豊かな人権感覚と人間関係を意識し、行動することが必要です。

男女共同参画社会の実現に向けて、男女がそれぞれの能力と特性に基づき、それぞれの分野でそれぞれ権利と義務とを分担するのは当然の原理であり、この考え方は浸透しつつあります。しかしながら、その実現に向けてまだ低調な面もあり、例えば、本村における委員会（審議会）や管理職の女性登用率については、まだ低い状況です。

今後の方向性

(1) 地域を担う人材の育成

将来の村の担い手となる若者として、ふるさとを誇りに思い、たくましく育つ環境づくりに努めます。

- ①地域学習（公民館教養講座）
- ②もろっこサークル
- ③子どものキャリア教育
- ④もろっこゼミナール
- ⑤もろっこ夢応援事業の推進
- ⑥教育の情報化（プログラミング教育、ICT の活用）
- ⑦社会教育の充実（女性・青年教育、ふれあいもろつか村民大会の開催）

(2) 地域コミュニティの充実・強化

地域コミュニティのあり方を検討しつつ、住民の相互扶助体制の維持に努めます。

- ①自治公民館制度
- ②道路一斉清掃の実施

(3) 人権が尊重されるむらづくり

男女共同参画社会の実現に向けて、すべての人の人権が尊重される社会を推進します。

- ①男女共同参画社会の推進
- ②人権啓発推進
- ③小中学校の人権教育の推進

成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
自治公民館加入率	100%	100%

4-2

地域を支える基盤づくり

目指す姿

情報・交通・生活インフラが整備され、利便性が確保されたむらになっています。

SDGs 該当分野



現状と課題

国道・県道については、管理者である宮崎県において継続的に改良が進められています。

村道は、国県道に接続して村内の集落と集落を結ぶ重要な路網を形成していますが、村内の95%は山林という厳しい地形条件から、幅員が狭い道路が多く、カーブや坂も多くなっています。また、暴風雨や落石による路面の損傷や、大型車両の通行による経年的な損耗もあり、舗装路面、排水施設、法面保護については維持管理上の対策工事が必要となっています。こうしたことから、村民の日常活動に利用される生活道を優先的に整備していきます。

林道は、本村の最も重要な資源である森林を適正に管理していくための道路であるとともに、国県道や村道と接続して日常生活の上でも大きな役割を果たしているため、今後も整備や維持管理に取り組んでいきます。

耕地面積が村土の1%に満たない本村においては、公共事業として整備するほどの農道は少なく、その多くは県単独事業や村単独事業により整備しています。農業従事者の高齢化に対応して省力化を図るため、今後とも農道の整備や維持管理に取り組んでいきます。

水は生活や経済活動になくてはならないものです。生活に必要な水量確保のための施設整備は進んできましたが、地区内の配水管の老朽化対策や、定期的な水質検査の実施と検査料の低減化を図っていく必要があります。

本村は、合併処理浄化槽の普及により、住民の居住環境の改善と水質保全を図ってきました。今後は、公共下水道の維持管理や小規模世帯、独り暮らし世帯への合併処理浄化槽の維持管理費用の負担軽減など検討が必要です。



今後の方向性

（１）情報通信社会への対応

Society5.0 の時代に対応し、デジタル技術を活用した村づくりを推進します。

- ①防災行政無線活用促進
- ②もろつか光ネット運用推進（11ch など）
- ③もろつか光ネット民間譲渡
- ④地域 DX の推進
- ⑤災害時緊急通信体制整備

（２）道路網の整備

住民の暮らしを守る道路環境の整備のため、国や県と連携し、道路の維持・管理に努めます。

- ①国・県道の整備促進
- ②村道の整備
- ③林道の整備
- ④農道の整備

（３）生活環境の維持・整備

- ①下水道の整備
- ②簡易水道の整備
- ③簡易給水施設の整備
- ④合併処理浄化槽の整備
- ⑤ゴミ対策（分別・収集）の強化
- ⑥農業用廃プラスチック適正処理対策の推進
- ⑦発電事業（太陽光・水力発電）の推進

成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
污水处理人口普及率	96.8%	100%

4 - 3	医療・救急体制の充実
目指す姿	医療・救急体制が確保され、住み慣れた地域で安心して暮らせるむらになっています。
SDGs 該当分野	3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを

現状と課題

本村の医療施設は、昭和 30 年に旧諸塚村国民健康保険病院として開設され、平成 24 年 4 月 1 日からは国民健康保険諸塚診療所として診療を行っています。

診療所は救急診療所の認定を受けており、土・日曜日及び年末年始の休診日には、宮崎大学医学部等から当直医師の派遣を受け、救急患者の対応をしています。救急告示医療機関としても地域住民の医療に重要な役割を担っており、救急医療の広域連携として、日向市、延岡市の中核病院や宮崎大学医学部附属病院と連携しています。



今後の方向性

(1) 救急体制の整備

県や近隣市町村と連携し、緊急医療体制の維持確保に努めます。

①診療所の救急対応

②AED 機器配置・維持管理

(2) 在宅医療の推進

住み慣れた場所で自分らしく好きなように過ごせるよう、ICT 活用等による在宅医療の提供を推進します。

①訪問診療・訪問看護サービスの実施

②遠隔診療（オンライン診療）の実施

4-4	保健・福祉の充実
目指す姿	健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けるむらになっています。
SDGs 該当分野	 

現状と課題

本村では、レセプトや統計資料等を活用することにより、「もろつか健康づくり計画」及び「諸塚村国民健康保険第3期データヘルス計画」を策定し、保健事業を実施していますが、若年期からの生活習慣の結果が、高齢期での生活習慣病重症化疾患の発生などにつながっているケースが見受けられます。

生活習慣病対策において、健診受診後の行動変容ができていないため、事後指導が重要となっています。

今後の方向性

(1) 健康づくりの推進

住民の健康保持・増進に努めるため、健診・医療・介護のデータを活用しながら、医療費の適正化及び健康寿命の延伸を目指します。

- ①相談・支援体制の構築
- ②予防接種（定期・任意）・新型インフルエンザ等対策
- ③特定健診・特定保健指導
- ④成人歯科保健の推進
- ⑤糖尿病性腎症重症化の予防
- ⑥高齢者の低栄養防止・重症化の予防
- ⑦がん検診受診の推進

(2) 福祉の向上

村民の方々が生涯を通し、住み慣れた地域や家庭でできるだけ長く安心して暮らすことができるよう、各種サービスを通して福祉の向上を図ります。

- ①自殺予防対策（知識の普及・啓発）
- ②高齢者施策の推進（介護予防、生活支援事業など）
- ③障がい者支援の充実

成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
要介護認定率	16.5%	16.9%
寿会（老人クラブ）加入率	90.1%	92.0%
特定健診受診率	79.8%	80.0%
一人当たりの医療費	440 千円	390 千円



4-5	消防・防災の充実
目指す姿	住民、地域、行政の防火・防災対策が推進され、被害を最小限にとどめるむらになっています。
SDGs 該当分野	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を

現状と課題

消防団員条例定数は120名ですが、実員は107名（令和7年3月1日現在）となっており、団員数が不足している状況です。

消防施設については、消防団や住民から修繕要望のある老朽化した消火栓等の修繕・更新を行い、有事に備えて良好な状態で使用できるよう整備しており、機材の維持管理及び点検を徹底するとともに、新人の消防団員に対して資機材操作方法等の指導に努めています。

自主防災組織については、消防団員の減少に加えて昼間は地域に消防団員が少なくなることから、自主防災組織を強化する必要があります。

また、高齢化の進行及び独居老人・高齢者世帯増加等の社会環境の変化により、消防・救急需要は多様化しているため、消防団員減少による消防能力低下を補う消防施設の整備、消防の常備化を含めた消防体制の整備について喫緊に検討する必要があります。

本村は、急峻な地形にあり、ほとんどの民家は中腹のしかも急傾斜地に多く散在し、大雨や台風による道路・耕地や家屋の風水害、斜面崩壊や地すべり等の自然災害のリスクがあります。平成17年9月に発生した台風14号および令和4年9月の台風14号では、未曾有の大災害を経験しました。その経験を活かした防災体制の構築が必要です。

今後は、村民の防災意識向上及び適切な避難行動や避難誘導を実践するため、避難訓練等に村民が率先して参加するような仕組みづくりの必要があります。



今後の方向性

(1) 消防体制の整備・強化

- ①消防常備化の検討
- ②消防施設整備・管理
- ③火災予防意識の高揚
- ④組織充実・対応能力強化（女性消防団員含む）
- ⑤救急体制の強化

(2) 防災力の向上

- ①国土強靱化地域計画策定
- ②南海トラフ巨大地震防災・減災対策
- ③総合防災対策強化
- ④災害対応防災組織整備
- ⑤危機管理システム作成の推進
- ⑥地域自主防災組織の強化
- ⑦地域防災計画の見直し
- ⑧防災意識向上

成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
消防団員数	109 人	120 人



4－6	地域における暮らしの維持・充実と安心・安全の確保
目指す姿	安全で安心して住めるむらになっています。 公共交通を維持し、住民の移動手段が確保されたむらになっています。 計画的・効率的・効果的な行財政運営が行われ、むらづくりが推進しています。
SDGs 該当分野	    

現状と課題

近年、悪質商法の手口は多様化・複雑化し、消費者トラブルが増加しています。また、インターネット等の普及により、大人だけでなく子どもまで被害が及ぶケースも全国的に増えています。村としては、消費者被害防止の対策として、国の消費者行政推進交付金事業を活用し、啓発用パンフレット及びグッズを作成し、村民に配布することで被害の未然防止を図っています。

また、本村は、地形的な理由から道路が狭隘な部分や、カーブで見通しが悪い場所が多く、出会い頭の衝突事故が懸念されることや、交通事故の被害者及び加害者として高齢者が増加することが予想されます。

本村では、個人や企業からふるさと納税をインターネットサイト・郵送またはFAXで受け付けており、寄附金は以下の7つの事業に活用されています。

1. 少子・高齢化、福祉対策
2. 定住促進対策
3. 産業の振興
4. 自然環境・森林の保全
5. 教育・文化の振興
6. 歴史・伝統芸能等の保存・承継
7. その他、地域活性化

本村では、村内唯一の貸切バス事業者である諸塚交通による「地域バス」が運行しており、幼稚園、小学校、中学校への通園・通学、及び高齢者の通院として利用されています。

また、行きのみ地域バスを利用し、帰りはタクシー等を利用するという実態に合わせたダイヤや、中学校の通学者の利便性を確保するという工夫がされています。

今後の方向性

（１）防犯力の向上

安全安心で住みやすいむらづくりのため、防犯設備を設置し、犯罪を未然に防ぎます。

- ①防犯カメラの整備
- ②防犯灯の整備

（２）消費者行政の整備

消費者の安全と安心を確保するため、啓発活動を行うとともに、近隣市町村との広域的連携を強化し、消費生活の安定を図ります。

- ①消費者行政体制の整備
- ②消費者行政啓発の強化

（３）交通安全の推進

関係機関と連携し、生活道路や産業道路、通学路等の交通安全対策に努めます。

- ①交通安全意識啓発の強化
- ②交通安全対策（カーブミラーの整備など）



（４）税制の合理化

徹底した行財政改革に取り組み、住民福祉の向上を第一としながら、最小の経費で最大の効果をあげるよう「自立の継続が可能な簡素で効率的な行財政の確立」を目指します。

- ①納税完納の推進
- ②多様化する納税者ニーズへの対応

（５）ふるさと納税の推進強化

本村の魅力をPRし、本村を応援したい方や企業団体を拡充し、地域活性化や住民サービスの向上に努めます。

- ①ふるさと納税の返礼品拡充及びPRと活用推進
- ②企業版ふるさと納税のPRと活用推進

(6) 地域交通の充実

住民の生活の利便性を確保するため、今後も公共交通の維持確保、利便性向上に努めます。

- ① 交通利便性確保
- ② 公共交通維持確保
- ③ ふれあいタクシー（交通困難者支援）の運行



成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
ふるさと納税総額	5,079 千円	50,000 千円
企業版ふるさと納税総額	23,580 千円	30,000 千円



4-7	全村森林公園の推進
目指す姿	「豊かな森の恵み」を新たな資源として、情報発信、グリーン・ツーリズムなど、観光客の受け入れ体制が充実したむらになっています。
SDGs 該当分野	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくもの責任 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう

現状と課題

本村は、「魅力ある全村森林公園づくり」を村おこしのキャッチフレーズに、日本初の村ぐるみのFSC®認証（森林が適正に管理されていることを証明する世界的な認証制度）を取得するなど、さまざまな形で森林の魅力を発信してきました。

近年、新型コロナウイルス感染症等の影響により、自然豊かな地域での暮らしを求める人が増加し、その動きが活発化しており、仕事やくらしに対する新たな価値観も広がってきています。こうした中、本村でも移住件数は増加していますが、地域の魅力の情報発信・受け入れ体制などが整っていないことから、新たな人の流れをいかにして取り込んでいくかが課題となっています。

今後の方向性

（１）観光拠点等の維持・整備

観光拠点等の維持・整備に加え、各種交流事業を通じて、村外に向けての取組・発信を行い、魅力ある全村森林公園づくりを推進します。

- ①池の窪グリーンパークのリニューアル
- ②体験交流の実施・推進
- ③森林公園の維持・整備
- ④しいたけの館の維持・整備
- ⑤希少生物保護の推進



成果指標

指標	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
観光入込客数	22,135 人	35,000 人

第4編 資料

資料1 諸塚村の人口現状分析

資料2 国の将来人口推計と分析

資料3 諸塚村総合戦略推進会議設置要綱

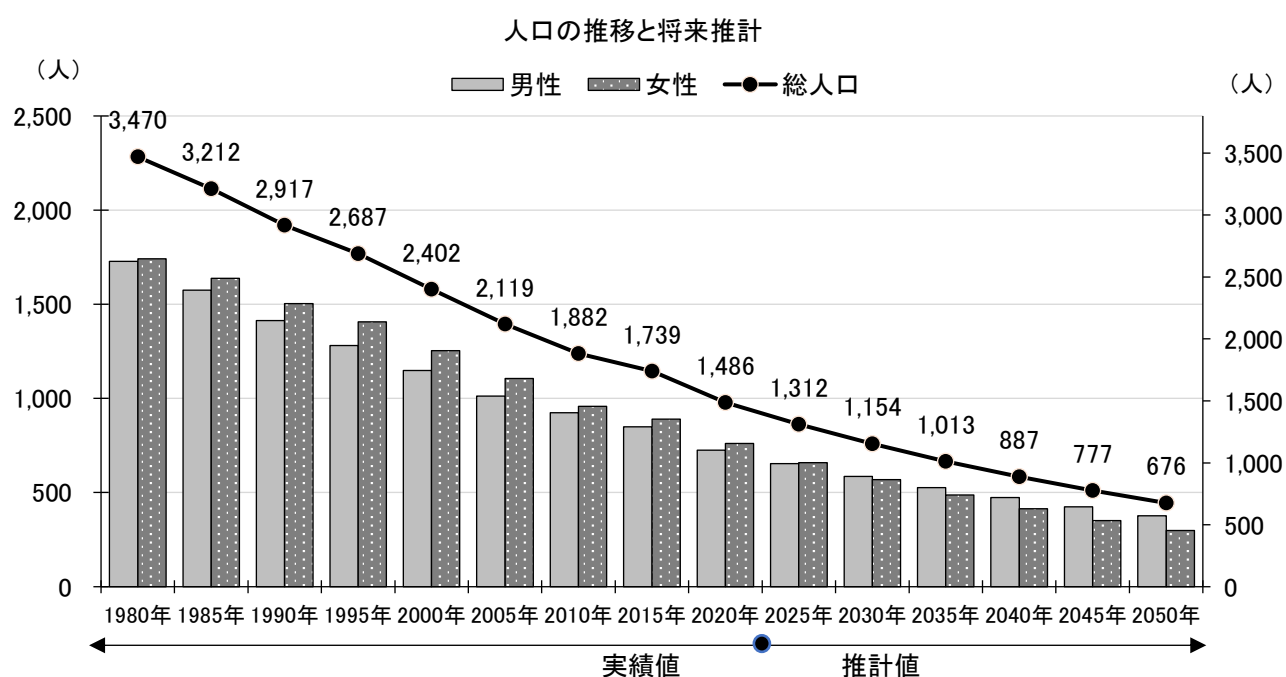
資料1 諸塚村の人口現状分析

1 人口現状分析

(1) 人口の推移と将来推計(1980年～2050年)

諸塚村の人口は、1980年の3,470人から減少傾向で推移し、2020年には1,486人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、諸塚村の今後の総人口は減少を続け、2050年には676人と、2020年の約45%になると推計されています。また、男女別人口をみると、2020年までは男性より女性の方が多く、2025年に男性人口と女性人口がほぼ同等となり、その後は女性より男性の方が多くなっていくと推計されています。



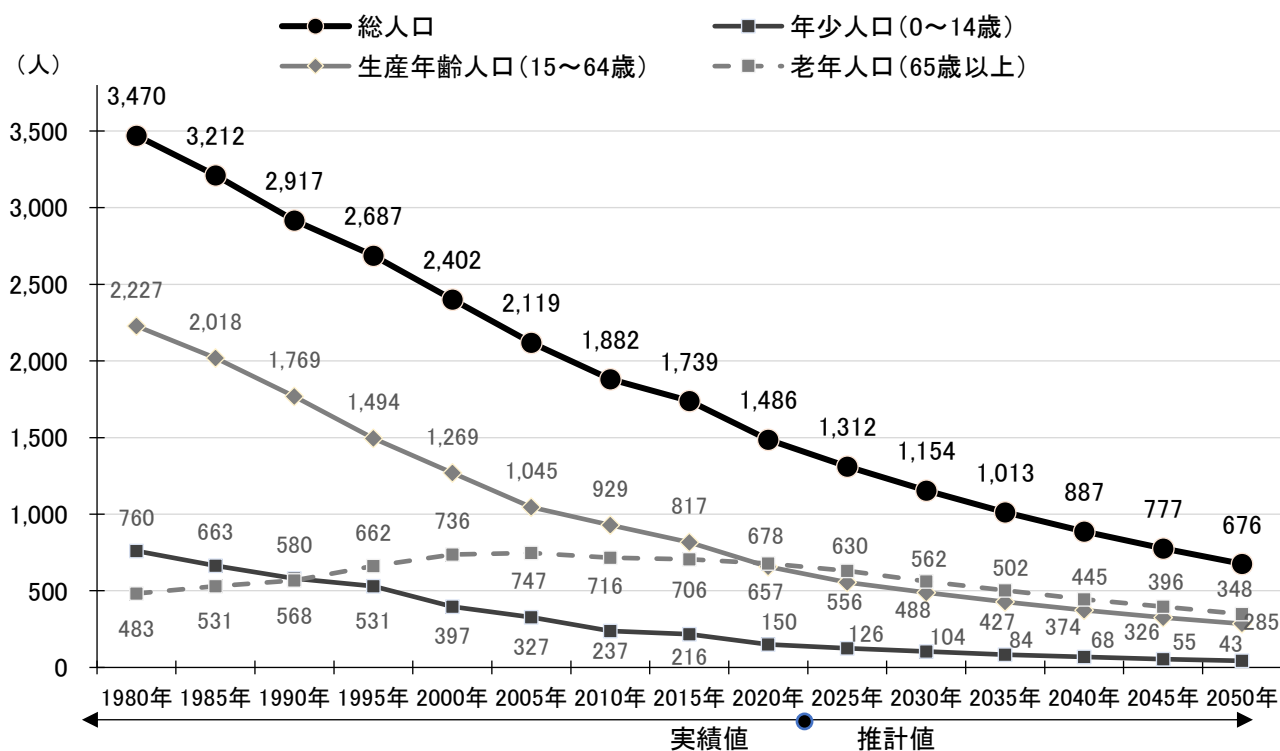
資料: 2020年までは「国勢調査」に基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」に基づく推計値

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計(1980年～2050年)

諸塚村の年齢3区分別人口の推移と将来推計をみると、生産年齢人口(15～64歳)と年少人口(0～14歳)は、総人口と同じように減少傾向で推移することが予想されています。老年人口(65歳以上)は、1980年の483人から増加傾向にありましたが、2005年の747人をピークに減少に転じ、その後減少傾向で推移しています。1995年に老年人口が年少人口を上回り、2020年に老年人口が生産年齢人口を上回っています。

2025年以降も老年人口は減少傾向で推移し、2050年には348人となり、高齢化率は51.5%になることが予想されます。

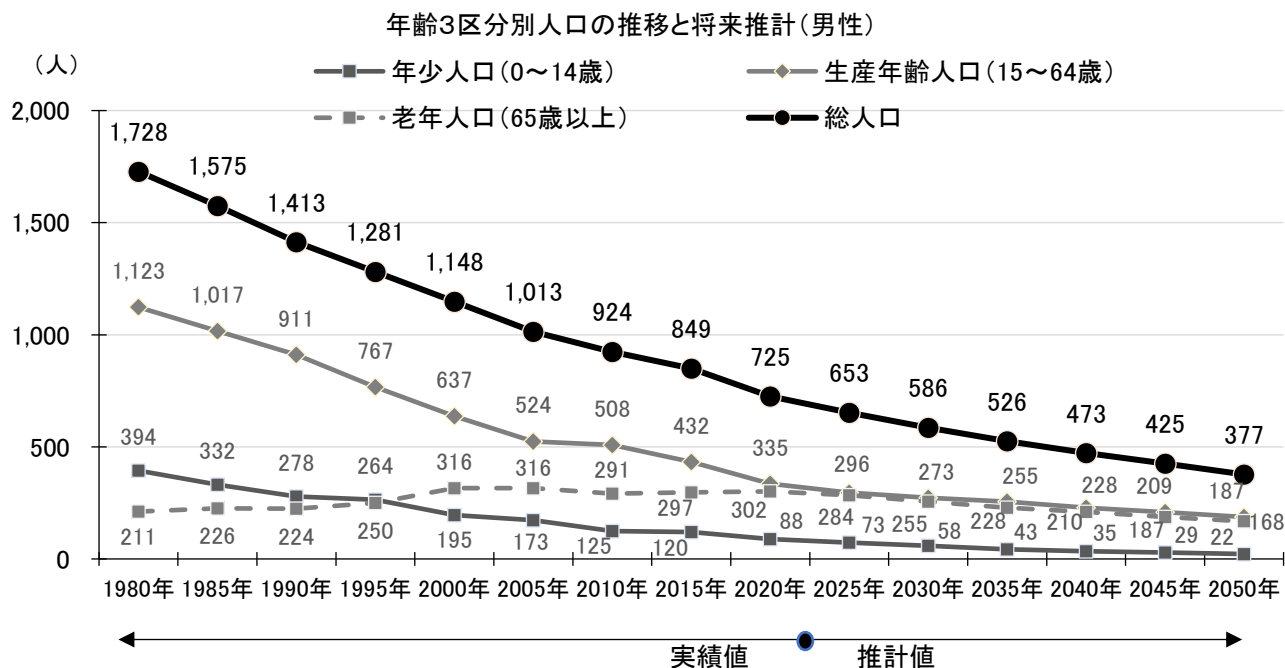
年齢3区分別人口の推移と将来推計(全体)



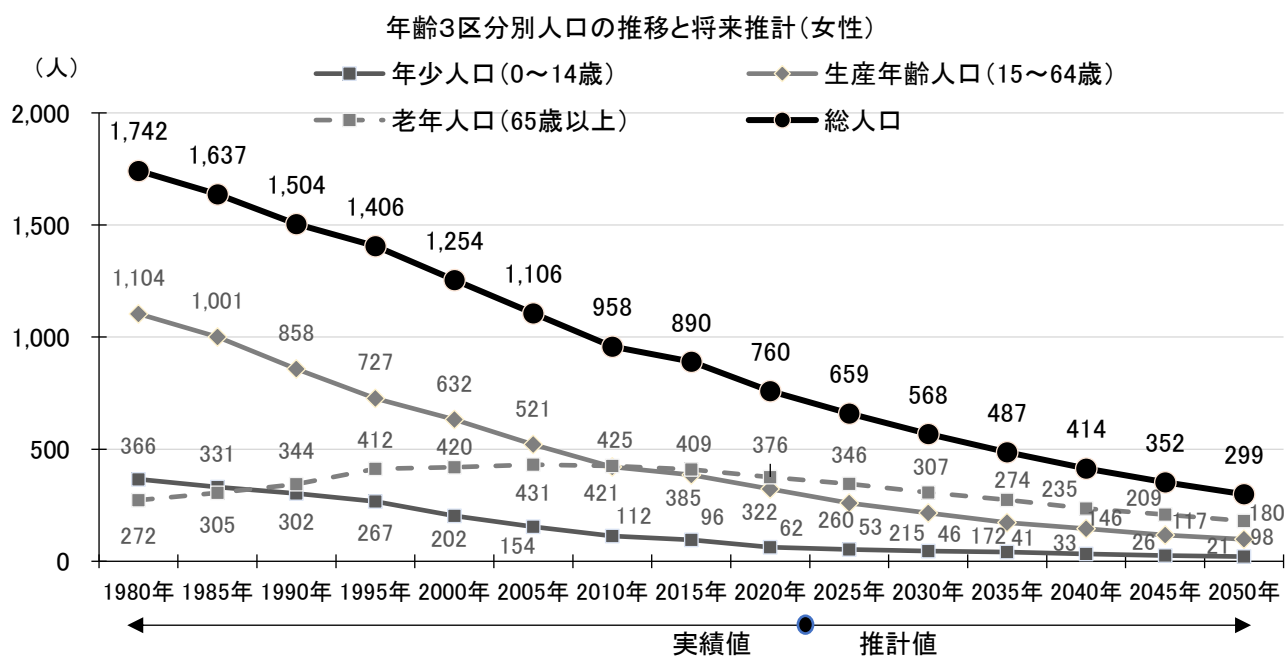
資料: 2020年までは「国勢調査」に基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」に基づく推計値

諸塚村の年齢3区分別人口の推移と将来推計を男女別でみると、男女ともに生産年齢人口と年少人口は、減少傾向で推移することが予想されています。

男性は、2000年に老年人口が年少人口を上回っています。女性は、1990年に老年人口が年少人口を上回り、2010年に老年人口が生産年齢人口を上回っています。



資料：2020年までは「国勢調査」に基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」に基づく推計値

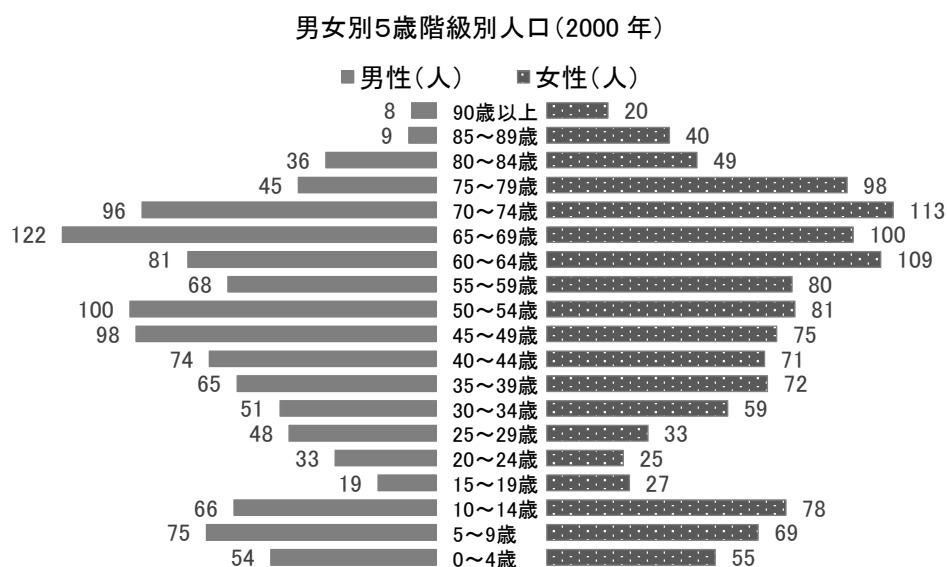


資料：2020年までは「国勢調査」に基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」に基づく推計値

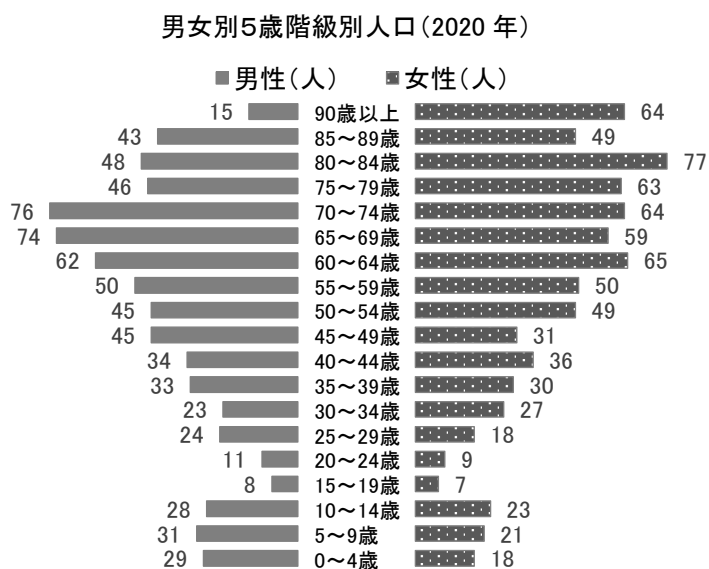
(3) 男女別5歳階級別人口構成(2000年・2020年・2040年)

諸塚村の男女別5歳階級別人口ピラミッドの形状をみると、各年ともに就学・就職等による転出により、15～24歳の人口が減少しています。

男女別5歳階級別人口構成の推移をみると、80歳以上を除いては、経年に伴い人口が減少していき、男性では65～69歳、45～54歳、女性では60～74歳が特に大きく減少していきと予想されています。

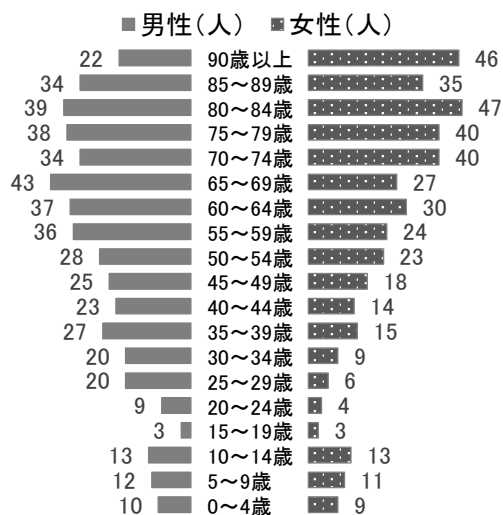


資料:国勢調査



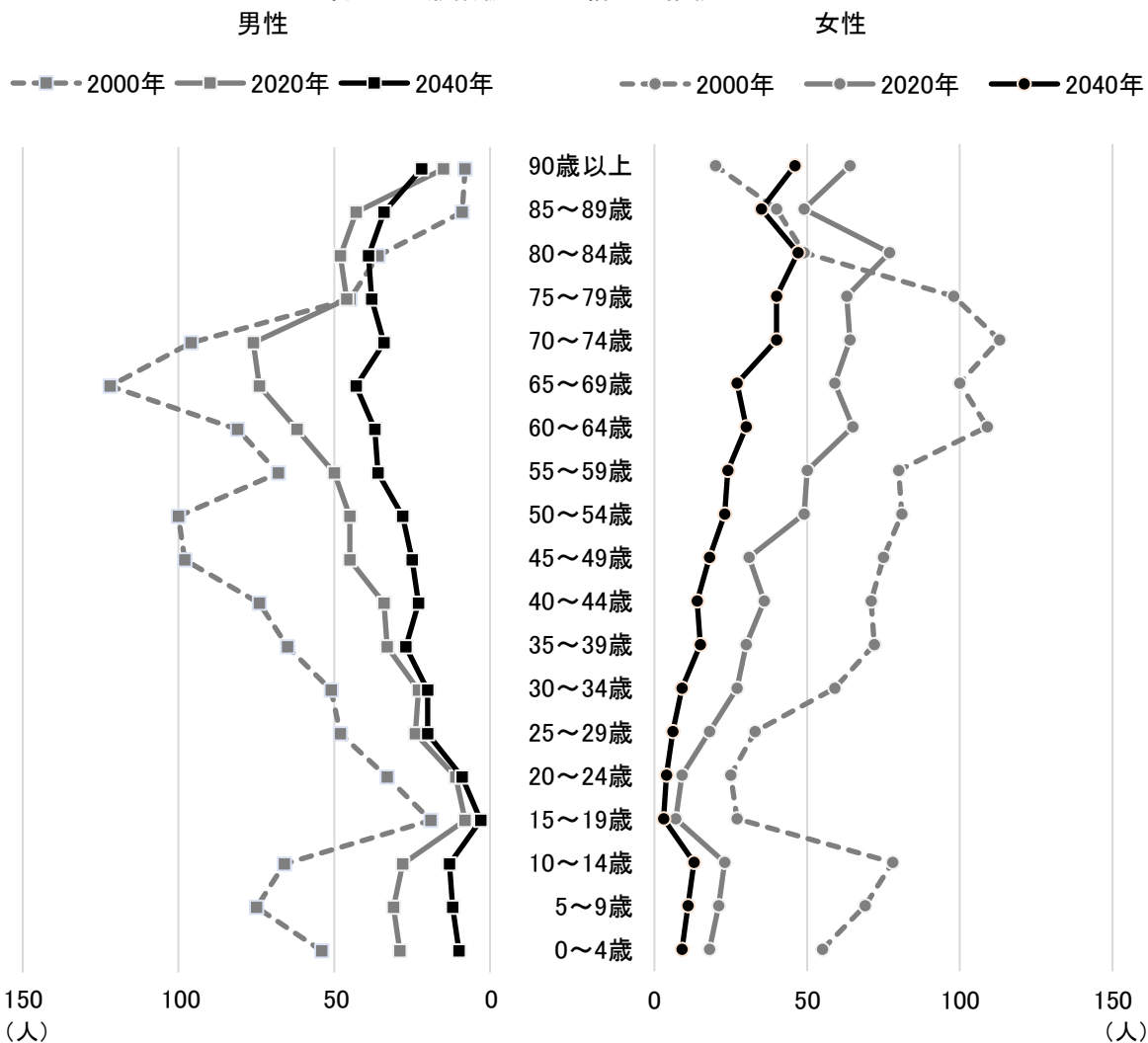
資料:国勢調査

男女別5歳階級別人口(2040年)



資料:「国立社会保障・人口問題研究所」に基づく推計値

男女別5歳階級別人口構成の推移



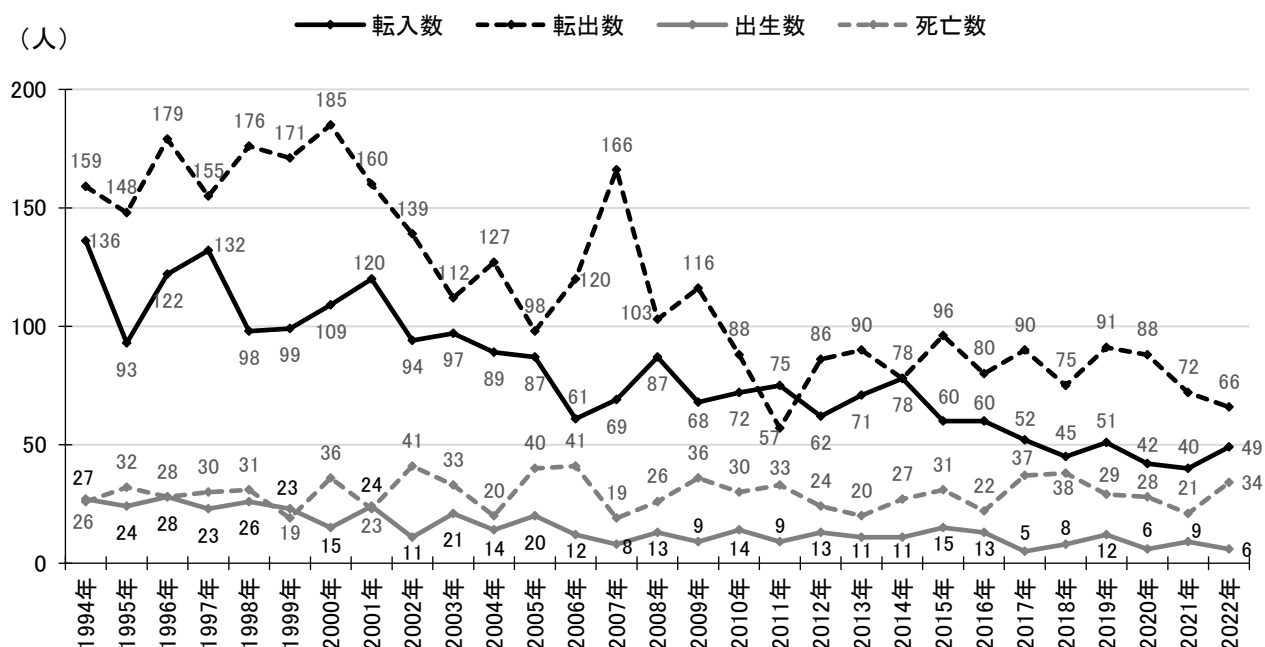
資料:2020年までは「国勢調査」に基づく実績値、2040年は「国立社会保障・人口問題研究所」に基づく推計値

(4) 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移（1994年～2022年）

諸塚村の1994年以降の出生数・死亡数による自然増減をみると、2002年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いている状況です。2022年には出生数6人、死亡数34人で、28人の自然減となっています。

同じく転入数・転出数による社会増減をみると、2011年と2014年を除いては、転出数が転入数を上回る社会減となっています。2022年には転入数49人、転出数66人で、17人の社会減となっています。

出生数、死亡数、転入数、転出数の推移

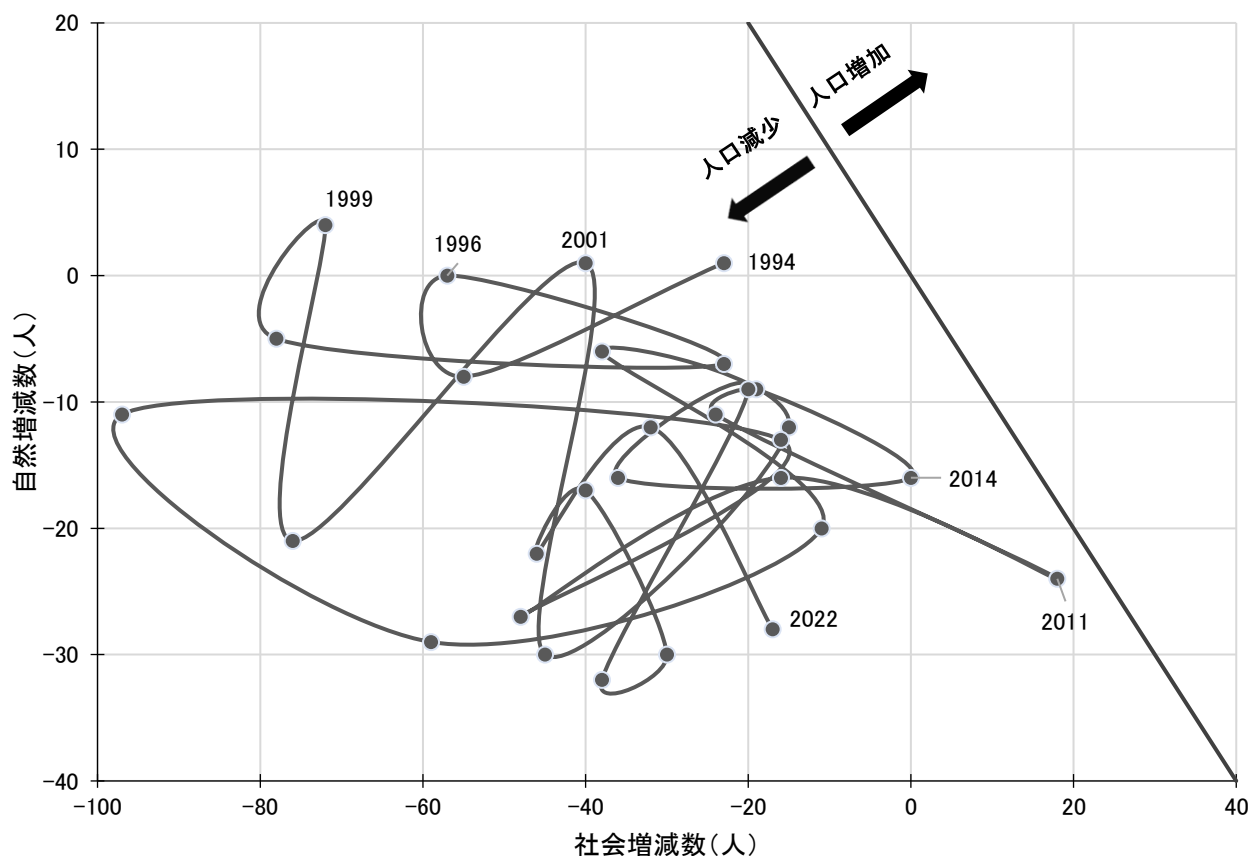


資料：地域経済分析システムから引用

(5) 自然増減と社会増減による人口の推移への影響（1994年～2022年）

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、諸塚村の総人口に与えてきた自然増減（出生数と死亡数の差）と社会増減（転入数と転出数の差）の影響をみます。自然増減については1994年、1999年、2001年が自然増となっており、社会増減については2011年が社会増となっていますが、自然増減と社会増減を合わせると、1994年以降のすべての年において人口減少となっています。

自然増減と社会増減による人口の推移への影響



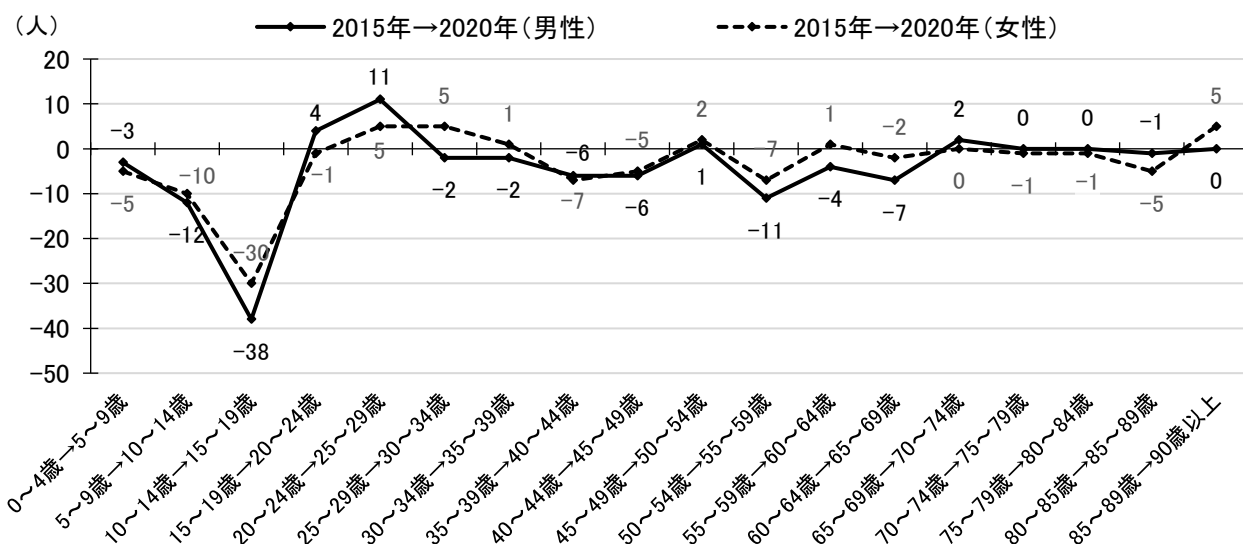
資料：地域経済分析システムから引用

(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

①性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況（2015年→2020年）

2015年から2020年の人口移動状況を年齢別でみると、男女ともに「10～14歳→15～19歳」が大きく減少しており、その要因としては進学が考えられ、通学できる高校のない諸塚村における特徴と言えます。一方で、高校や大学卒業後の「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」で増加の傾向が見られ、これはUターンやIターンによる転入によるものと考えられます。

性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

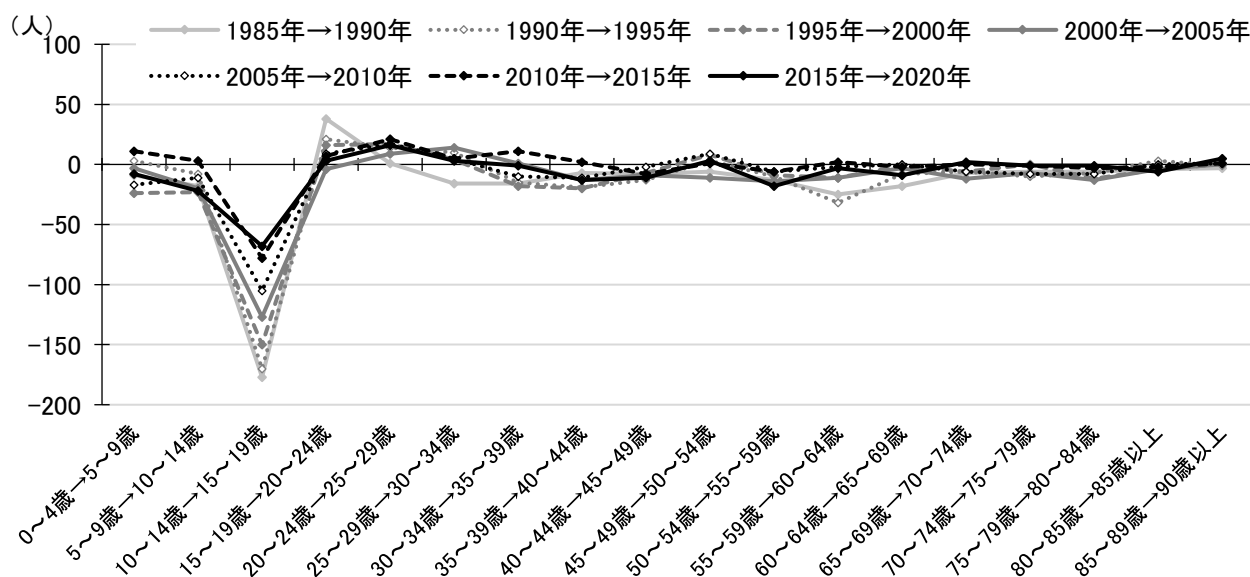


資料：地域経済分析システムから引用

②年齢階級別人口移動の長期的状況（1985年から5年間隔）

1985年から2020年までの年齢階級別人口移動の長期的状況をみると、グラフ形状に大きな変化は見られないものの、「10～14歳→15～19歳」の減少幅が経年により小さくなっています。その要因としては、少子化による対象年齢人口の減少が考えられます。

性別・年齢階級別の人口移動の長期的状況

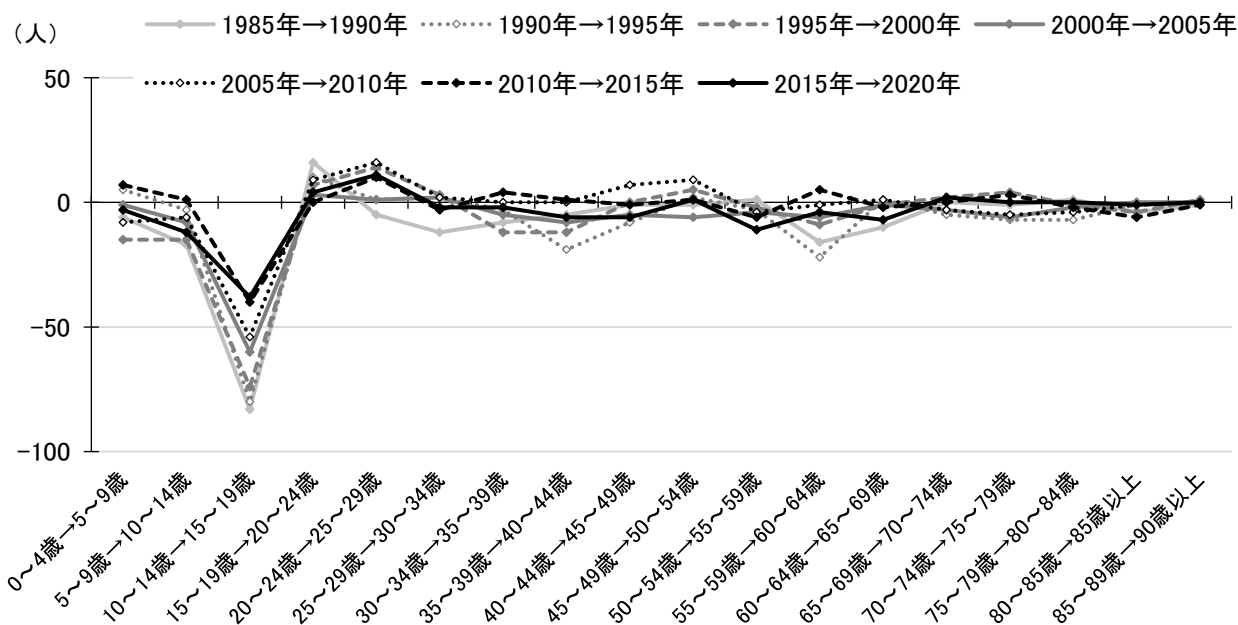


資料：地域経済分析システムから引用

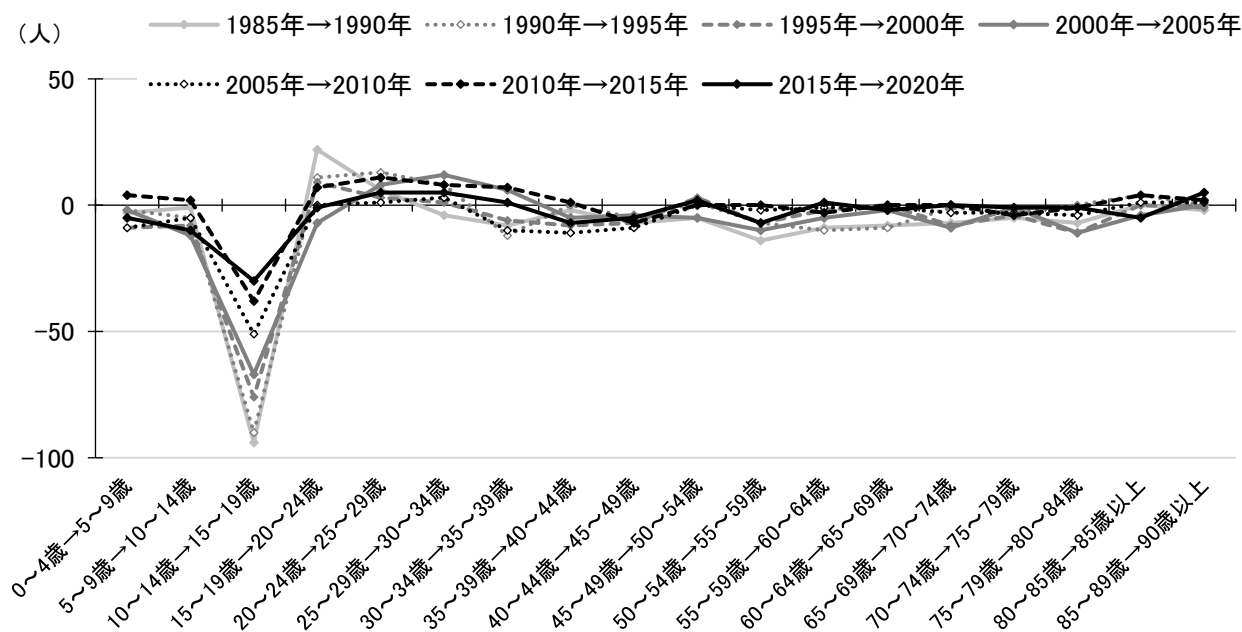
③性別・年齢階級別人口移動の長期的状況（1985年から5年間隔）

年齢階級別人口移動の長期的状況を男女別でみると、男女ともにグラフ形状に大きな変化は見られないものの、「10～14歳→15～19歳」の減少幅が経年により小さくなっており、この減少幅の変化は、男性より女性の方が顕著に表れています。

性別・年齢階級別の人口移動の長期的状況(男性)



性別・年齢階級別の人口移動の長期的状況(女性)



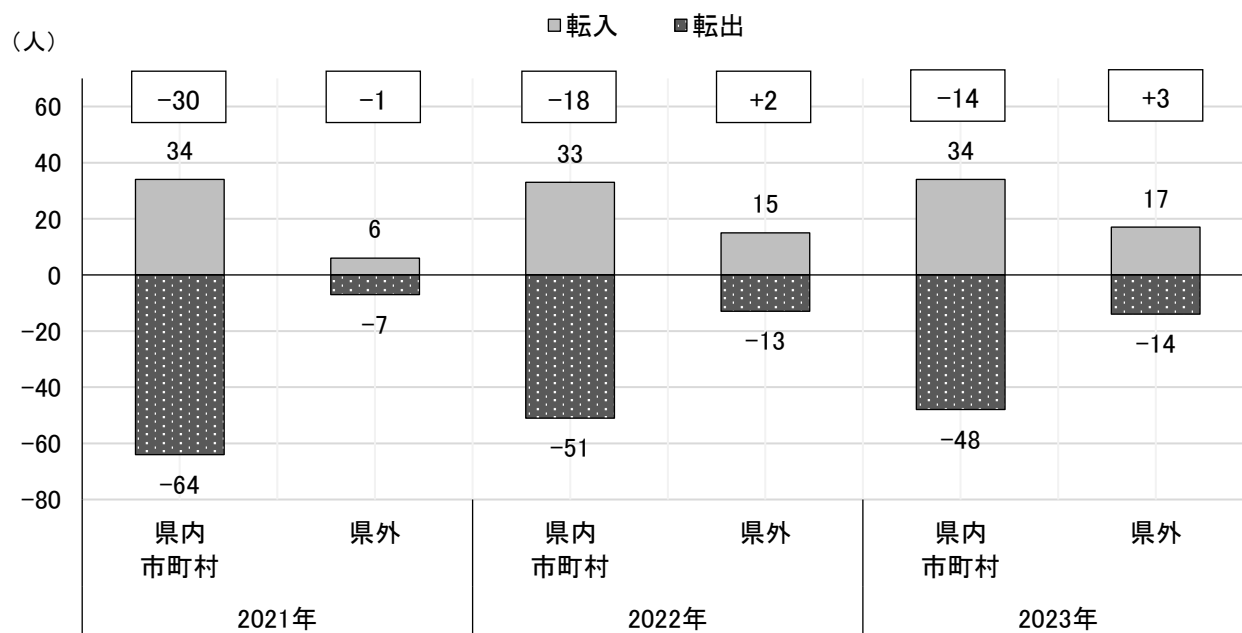
資料：地域経済分析システムから引用

(7) 転入転出先の状況 (2021 年・2022 年・2023 年)

県内市町村との転入・転出の状況をみると、2021 年は 30 人の転出超過、2022 年は 18 人の転出超過、2023 年は 14 人の転出超過となっています。

県外との転入・転出の状況をみると、2021 年は 1 人の転出超過、2022 年は 2 人の転入超過、2023 年は 3 人の転入超過となっています。

県内・県外 転入数と転出数 (2021 年・2022 年・2023 年)



資料: 地域経済分析システムから引用

資料2 国の将来人口推計と分析

1 国の将来人口推計

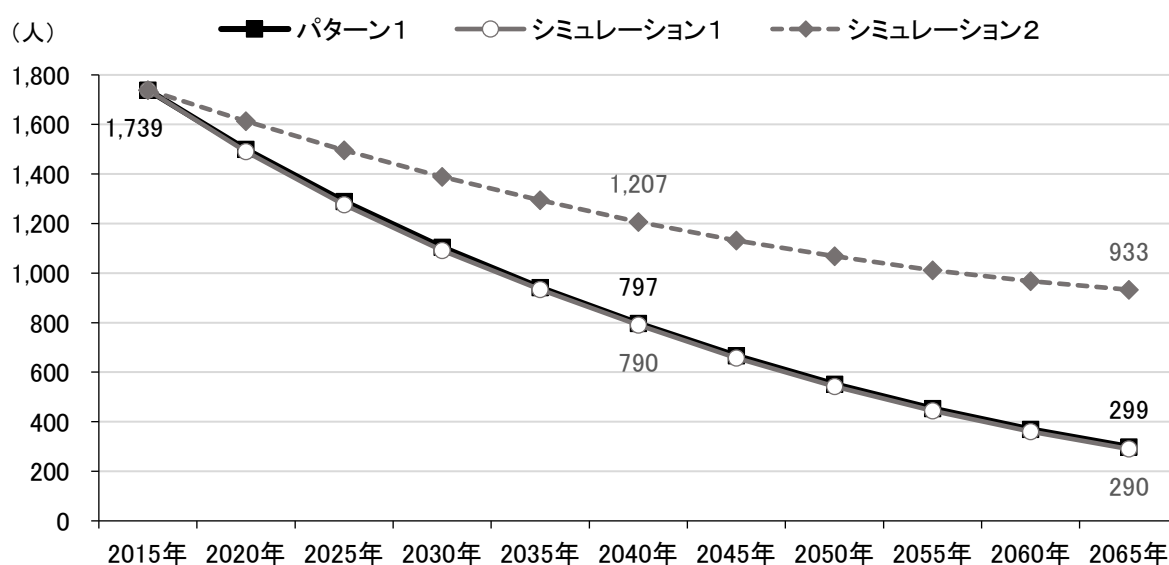
(1) 自然増減と社会増減

①総人口の推計・分析

国立社会保障・人口問題研究所推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が人口置換水準 2.1 まで上昇した場合（シミュレーション1）の人口は、2040 年に 790 人、2065 年に 290 人と推計されます。

また、上記仮定（シミュレーション1）で、かつ、転出・転入者数が均衡し、人口移動（純移動率）がゼロで維持推移すると過程した場合（シミュレーション2）の人口は、2040 年に 1,207 人、2065 年に 933 人と推計されます。

総人口の推計結果



パターン1: 合計特殊出生率が現在程度で、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

シミュレーション1: パターン1で、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇した場合のシミュレーション

シミュレーション2: パターン1で、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡した(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション。

資料: 地域経済分析システムから引用

②将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

将来人口に及ぼす影響度について、次のように分類されます。

自然増減の影響度: シミュレーション1の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上。

社会増減の影響度: シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上。

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が作成

諸塚村の将来人口に及ぼす影響度については、自然増減の影響度が「1（100%未満）」、社会増減の影響度が「5（130%以上）」となっており、社会増減の影響度が高いと予想されます。地元就職などによるUターン、Iターン増加の施策に取り組み、人口減少度合いを押さえることが重要と考えられます。

諸塚村の自然増減と社会増減の2045年人口への影響度分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=658人 パターン1の2045年推計人口=666人 ⇒ 658人／666人=98.80%	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=1,131人 シミュレーション1の2045年推計人口=658人 ⇒ 1,131人／658人=171.88%	5

資料: 地域経済分析システムから引用

自然増減と社会増減の2045年人口への影響度(県内自治体)

区分		自然増減の影響度(2045年)					
		1	2	3	4	5	計
社会増減の影響度(2045年)	1	—	—	宮崎市	—	—	1 (3.9%)
	2	三股町、綾町	—	—	—	—	2 (7.7%)
	3	木城町	都城市、小林市、日向市、高鍋町	—	—	—	5 (19.2%)
	4	西米良村	延岡市、日南市、高原町、門川町	西都市、国富町	—	—	7 (26.9%)
	5	串間市、諸塚村、椎葉村、高千穂町	えびの市、新富町、川南町、都農町、美郷町、日之影町、五ヶ瀬町	—	—	—	11 (42.3%)
	計	8 (30.8%)	15 (57.7%)	3 (11.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (100%)

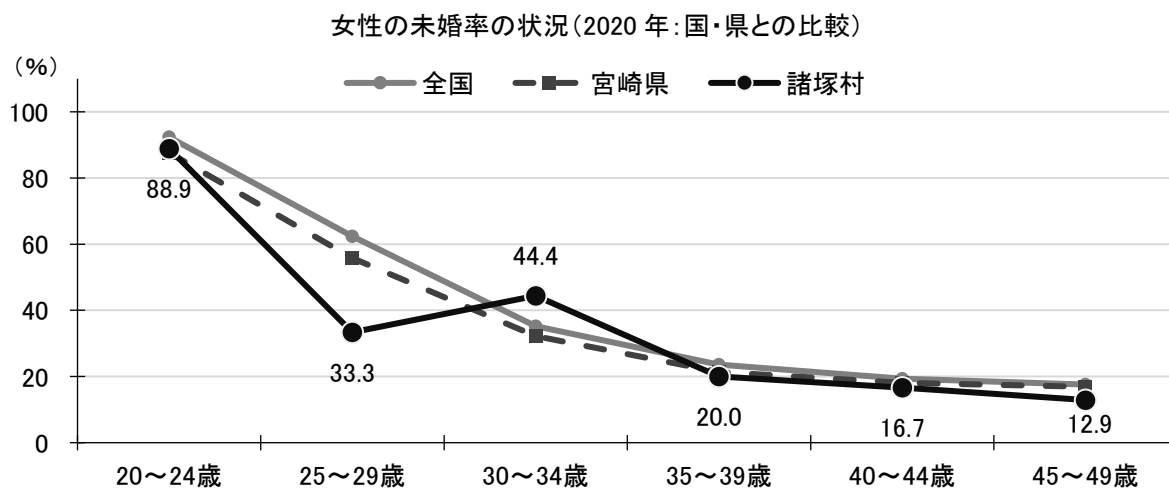
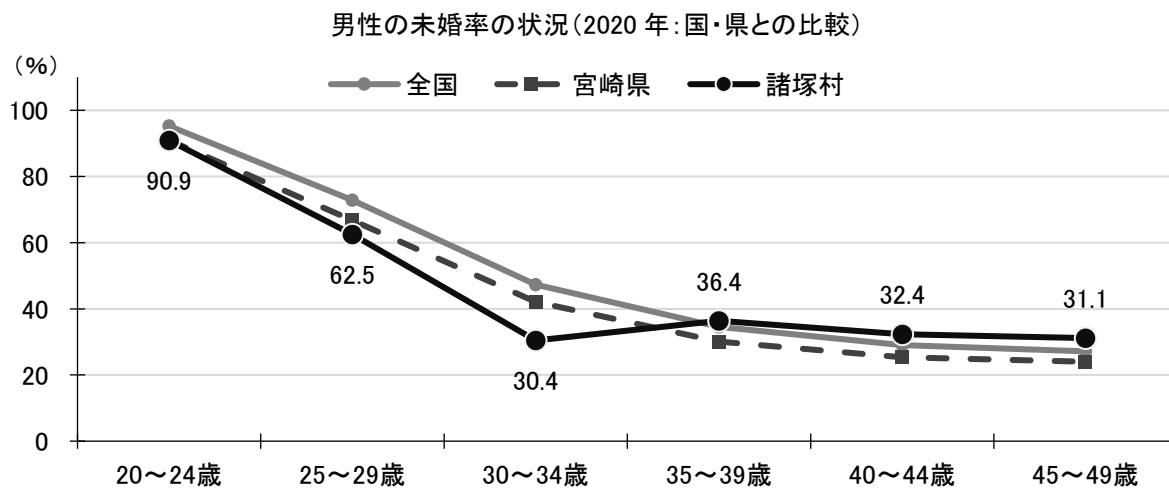
資料: 地域経済分析システムから引用

(2) 婚姻の状況

①未婚率の比較(2020年)

2020年の諸塚村の男女別の未婚率の状況をみると、男性は、25～29歳の62.5%、30～34歳の30.4%、35～39歳の36.4%が未婚となっており、女性は、25～29歳の33.3%、30～34歳の44.4%、35～39歳の20.0%が未婚となっています。

諸塚村の未婚率の状況を国・県と比較すると、男性は、34歳以下は国・県より低く、35歳以上は国・県より高くなっています。女性は、25～29歳、35歳以上において、国・県より低くなっています。

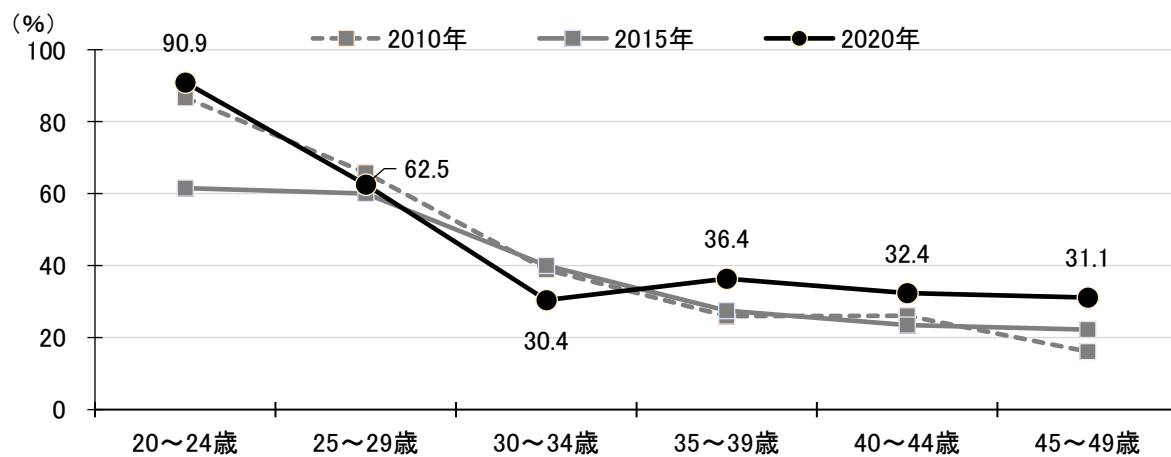


資料:国勢調査

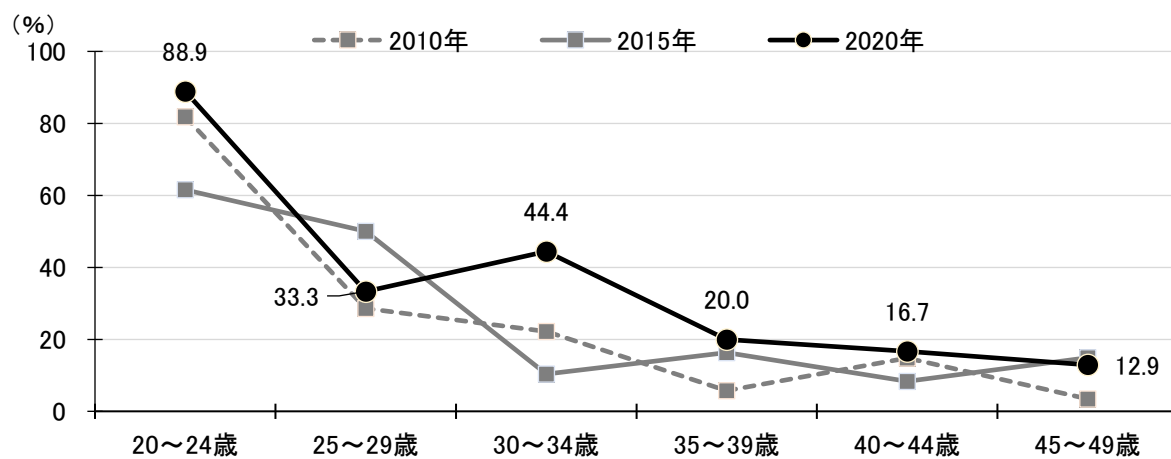
②未婚率の推移（2010年・2015年・2020年）

2010年以降の5年ごとの未婚率の推移をみると、男性は、「20～24歳」と35歳以上において、2020年の未婚率が最も高くなっています。女性は、「20～24歳」と、30歳から44歳までの年齢帯において、2020年の未婚率が最も高くなっています。

男性の未婚率の推移（2010年・2015年・2020年）



女性の未婚率の推移（2010年・2015年・2020年）



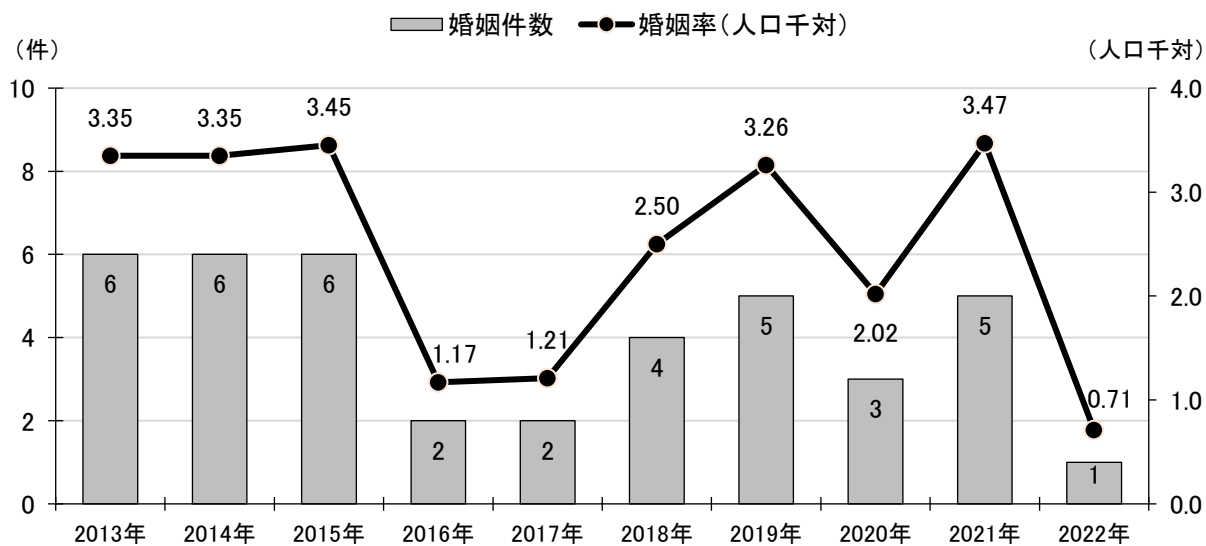
資料：国勢調査

③婚姻件数と婚姻率（2013～2022年）

諸塚村の婚姻件数は、2016年以降、5件以下で推移しており、2022年には1件となっています。

2013年以降の婚姻率は、3.5を下回って推移しています。

婚姻件数と婚姻率の推移（2013～2022年）



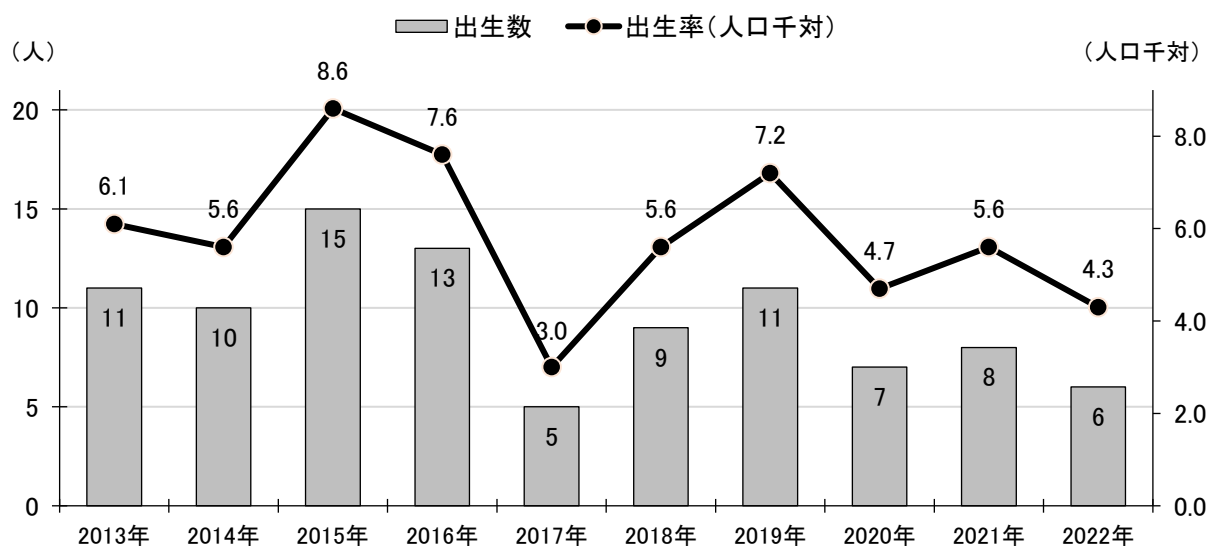
資料：宮崎県衛生統計年報

(3) 出生の状況

①出生数と出生率（2013～2022 年）

2022 年の出生数は 6 人で、出生率は 4.3 となっています。2020 年以降の出生数は 10 人を下回って推移しています。

出生数と出生率の推移（2013～2022 年）



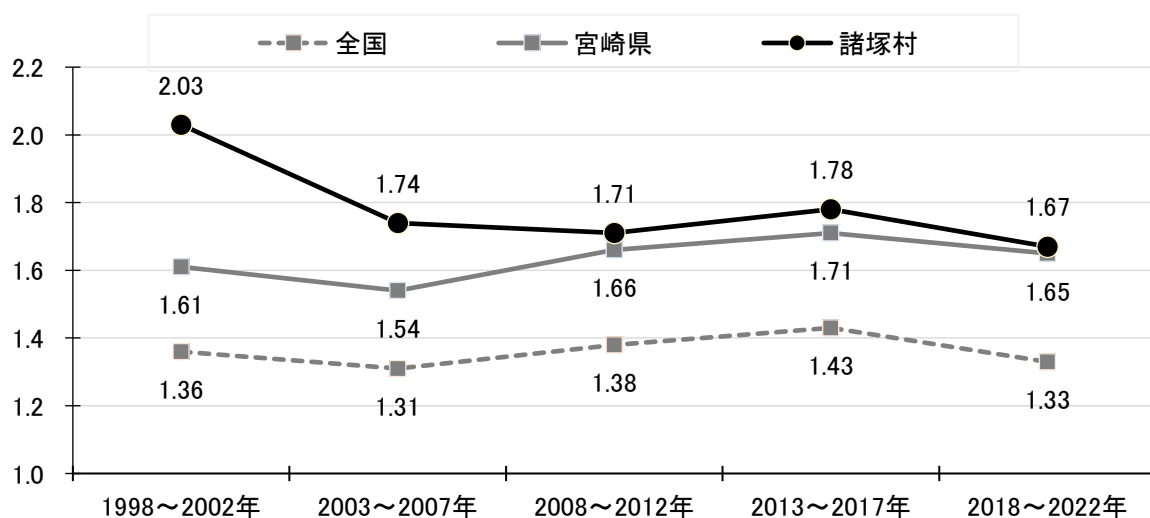
資料: 宮崎県衛生統計年報

②合計特殊出生率（1998～2022 年）

合計特殊出生率は、15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。

諸塚村の合計特殊出生率は、「2003～2007 年」以降 1.7 前後で推移しており、「2018～2022 年」には 1.67 となっています。常に国や県を上回って推移しています。

合計特殊出生率(ベイズ推定値)

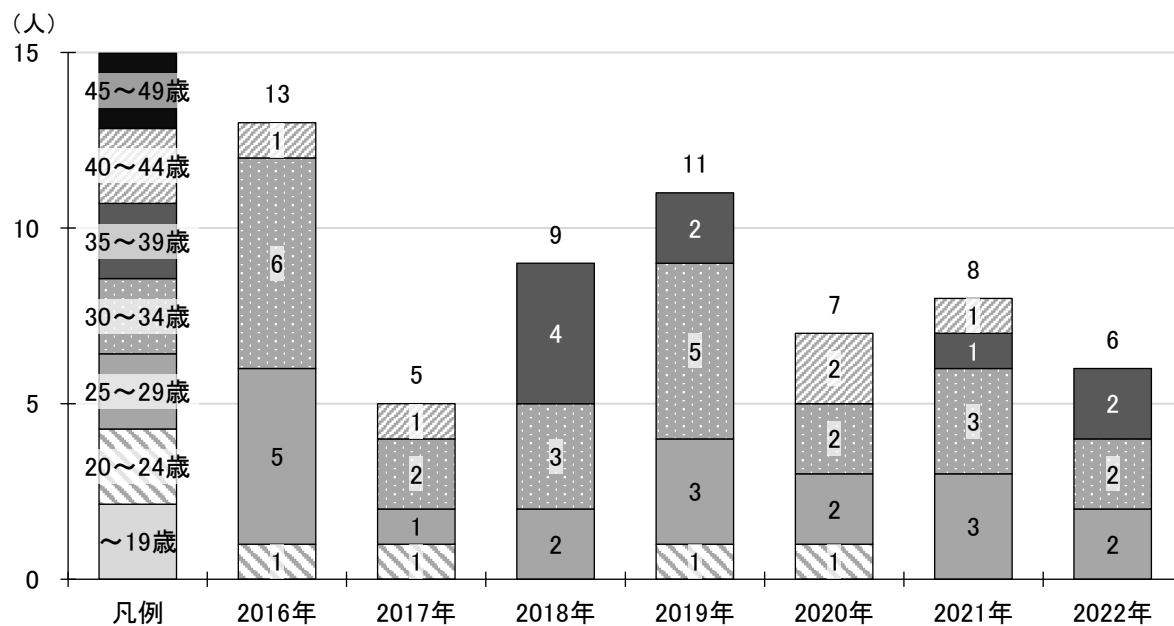


資料: 人口動態統計特殊報告

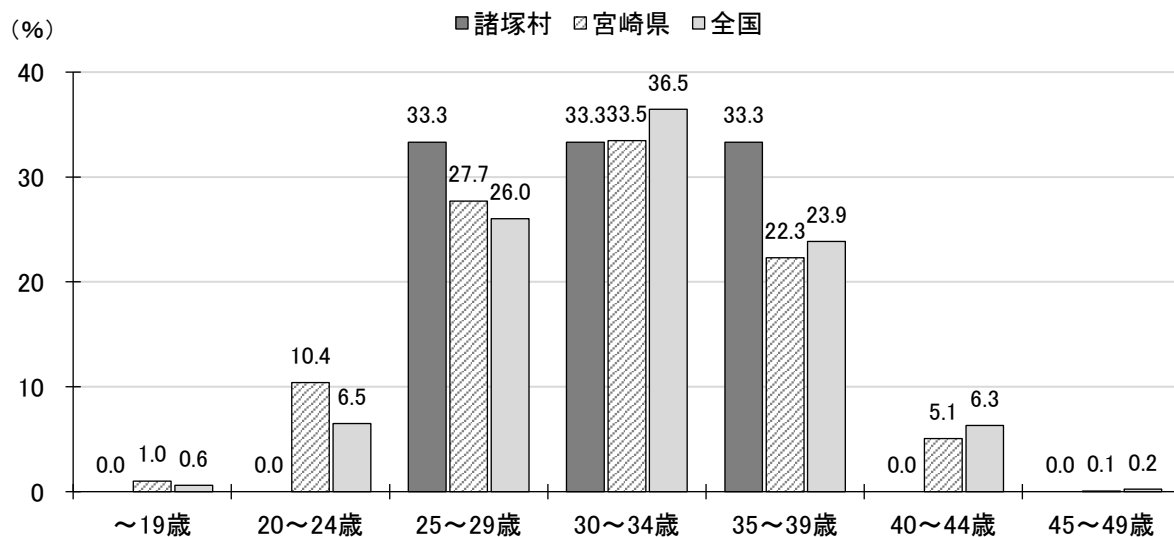
③母親の年齢階級別出生数

諸塚村の母親の年齢階級別出生数の推移をみると、2016年以降、20代の母親による出生数より、30代の母親による出生数の方が多い傾向にあります。

母親の年齢階級別出生数の推移



母親の年齢階級別出生割合の比較(2022年)



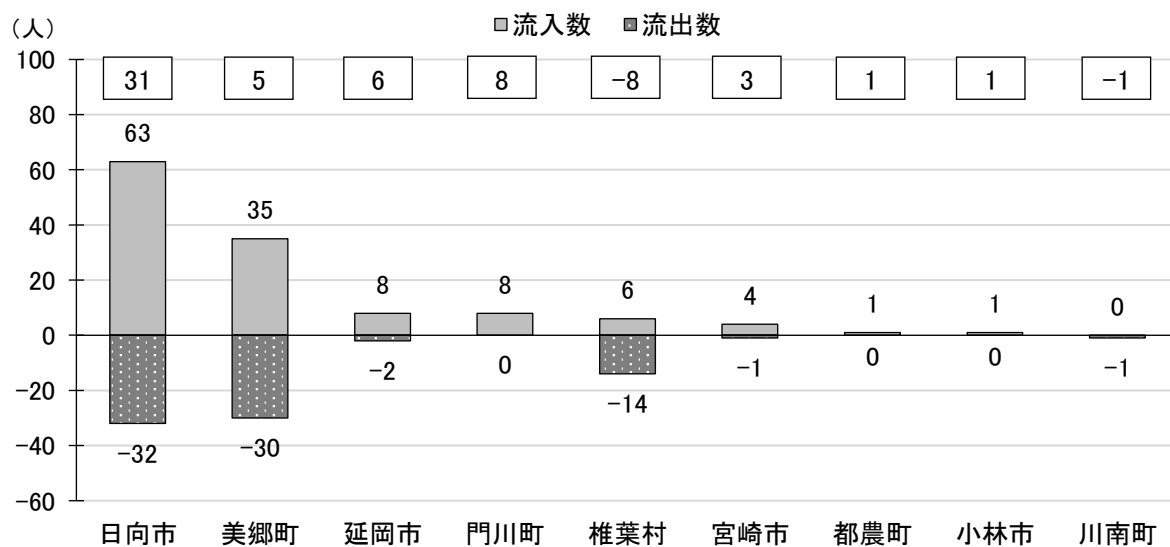
資料: 人口動態調査 人口動態統計

(4) 就業の状況

① 就業者の居住地と勤務地の状況

県内就業者の状況を市町村別でみると、諸塚村への流入人口・諸塚村外への流出人口ともに日向市が最も多く、次いで美郷町となっています。

通勤者の流入と流出の状況(2022 年)



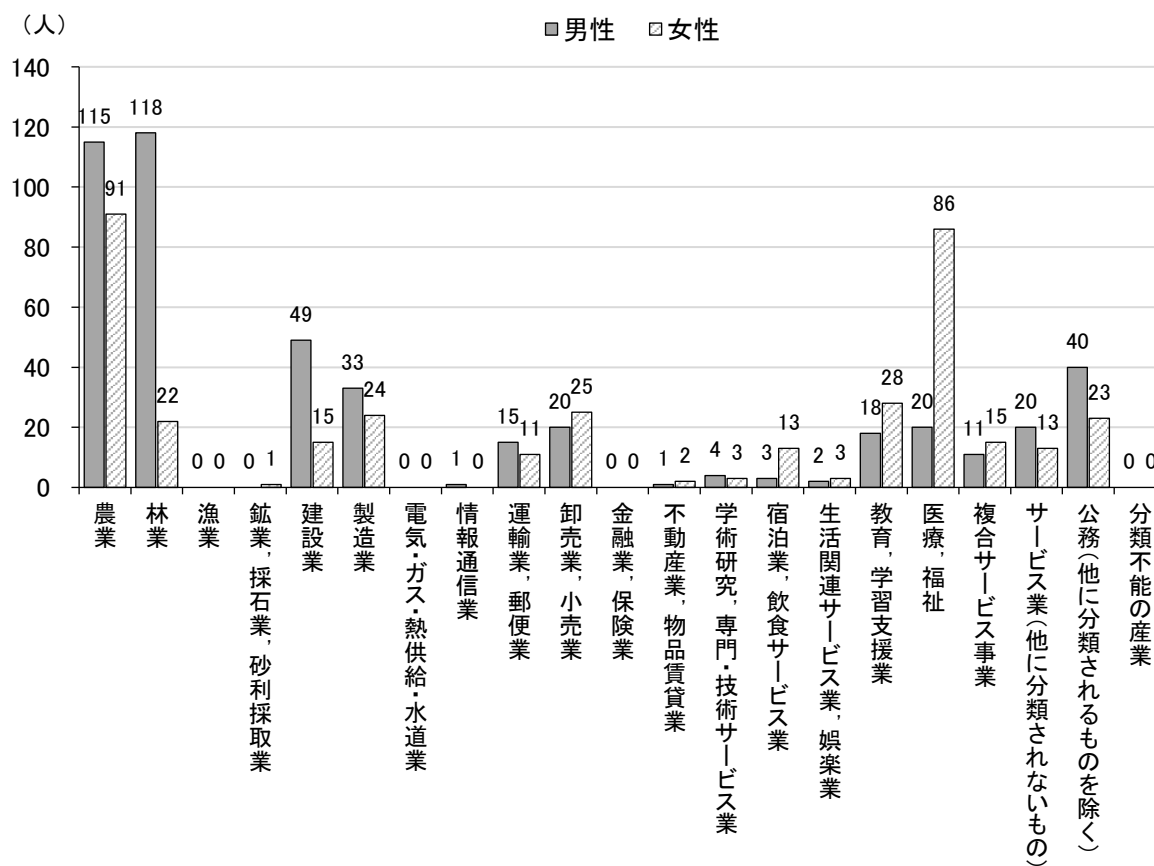
資料: 地域経済分析システムから引用

②産業分類別男女別就業者数（2020年）

諸塚村の2020年の就業者人口は、男性470人、女性375人、合計845人となっています。

産業分類別就業者数をみると、男性は「林業」が118人と最も多く、次いで「農業」の115人、「建設業」の49人となっており、女性は「農業」が91人と最も多く、次いで「医療、福祉」の86人、「教育、学習支援業」の28人となっています。

産業分類別男女別就業者数（2020年）

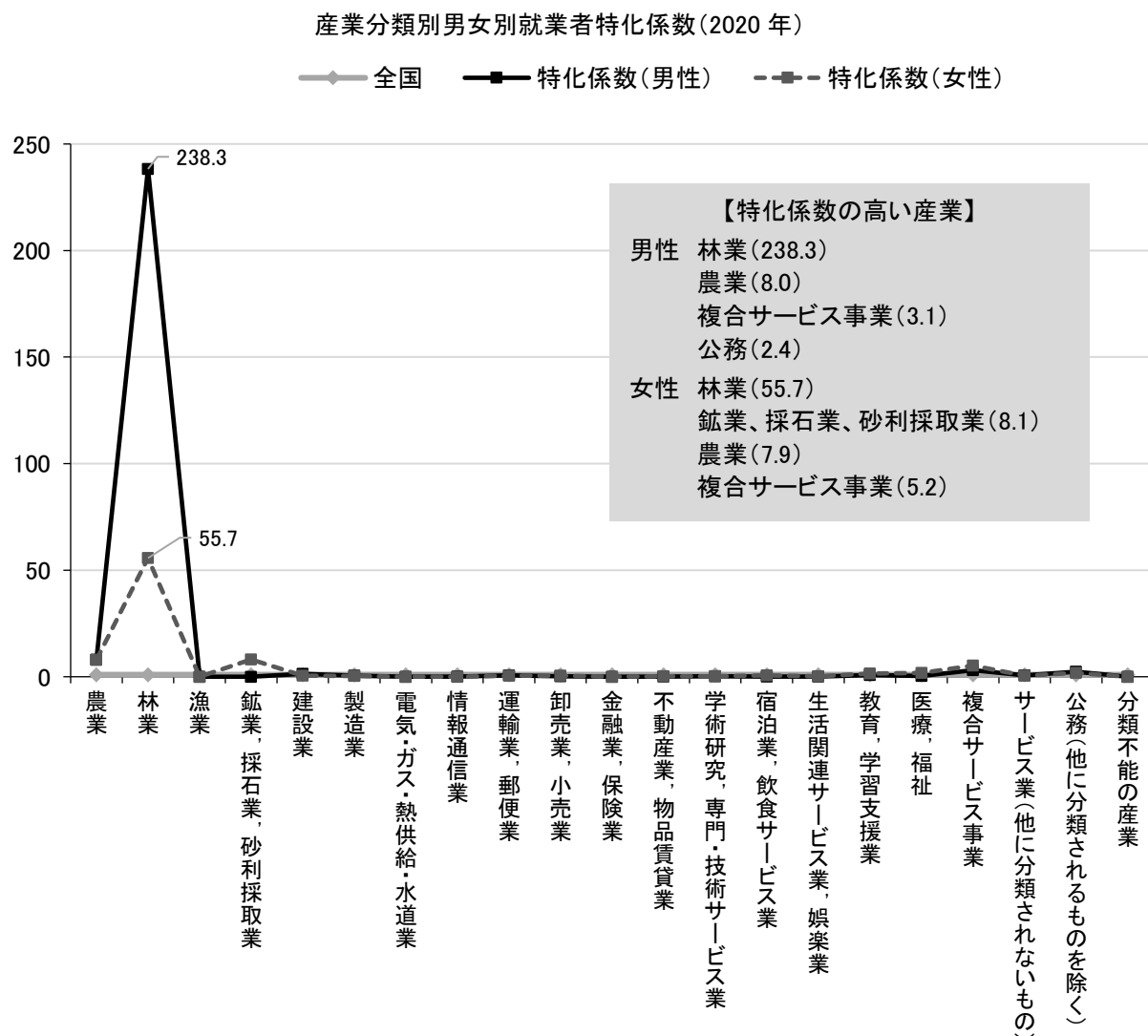


資料：国勢調査

③産業分類別男女別就業者特化係数（2020 年）

諸塚村の産業分類別男女別就業者割合を特化係数※でみると、男性は「林業」が 238.3 と極めて高く、次いで「農業」の 8.0、「複合サービス事業」の 3.1 となっており、女性も同じく「林業」が 55.7 と極めて高く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」の 8.1、「農業」の 7.9 となっています。

※特化係数:「ある地域の産業別構成比÷全国の産業別構成比」で算出。全国平均を基準(=1)とする。1より大きいと、その地域の特徴的な産業であることがわかる。



資料: 国勢調査

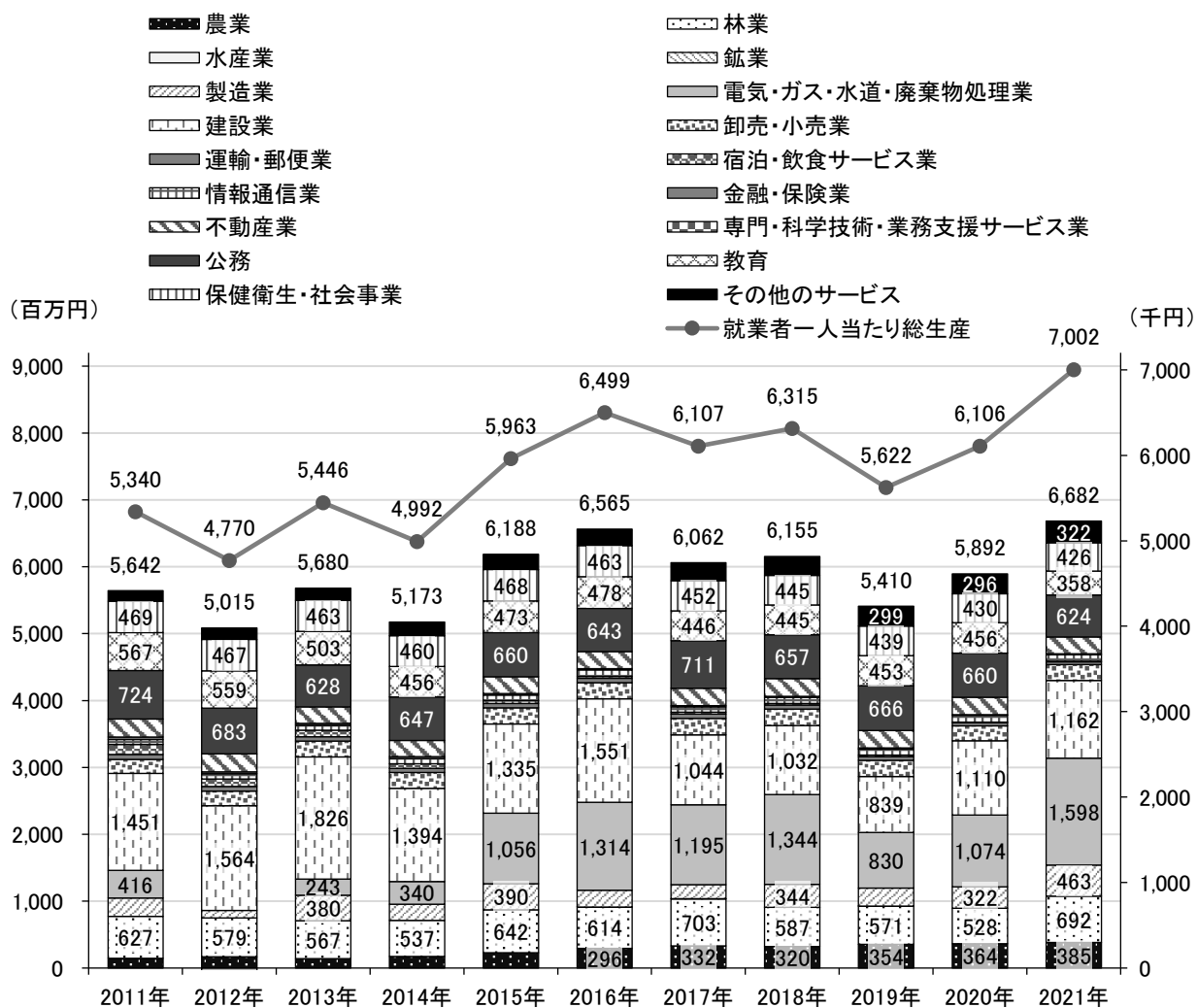
④産業分類別生産額

諸塚村の村内総生産額をみると、5,000 百万円から 6,700 百万円程度で推移しています。2021 年の総生産額を業種別でみると、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」が 1,598 百万円と最も多く、次いで「建設業」の 1,162 百万円、「林業」の 692 百万円、「公務」の 624 百万円となっています。

就業者一人当たりの村内総生産額は、4,700 千円から 7,000 千円程度で推移しており、2021 年の就業者一人当たり村内総生産額は、7,002 千円となっています。

産業3部門別生産割合をみると、第1次産業と第3次産業の割合は上昇傾向にあり、第2次産業の割合は下降傾向で推移しています。2021 年においては、第1次産業が 16.1%、第2次産業が 24.3%、第3次産業が 59.6%となっています。

産業分類別生産額



資料: 宮崎県の市町村民経済計算から引用

資料 3 諸塚村総合戦略推進会議設置要綱

諸塚村総合戦略推進会議設置要綱

（設置）

第1条 諸塚村におけるまち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に関し、法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略という。）の策定及び推進にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、諸塚村総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- （1） 総合戦略の策定に関する事項
- （2） 総合戦略の推進に関する事項
- （3） 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

（組織）

第3条 推進会議は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから、村長が委嘱する。

- （1） 産業界の関係者
- （2） 行政機関の関係者
- （3） 教育機関の関係者
- （4） 金融機関の関係者
- （5） 労働団体の関係者
- （6） 言論界の関係者
- （7） その他、村長が特に必要と認める関係者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

（会長および副会長）

第5条 推進会議に、会長1人および副会長2人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は公開とする。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、諸塚村企画創生課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年8月1日から施行する。

第6次諸塚村総合長期計画【後期基本計画】
(第3期諸塚村人口ビジョン・総合戦略)

令和7年度～令和11年度

発 行 宮崎県諸塚村

発行年月 令和7年(2025年)3月

編 集 諸塚村 企画創生課

〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地

TEL 0982-65-1116

FAX 0982-65-1140

URL <https://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp>
